

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月22日
【事業年度】	第24期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社マーベラス
【英訳名】	Marvelous Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 許田 周一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目12番8号
【電話番号】	03-5769-7447
【事務連絡者氏名】	取締役 加藤 征一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目12番8号
【電話番号】	03-5769-7447
【事務連絡者氏名】	取締役 加藤 征一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	29,387	25,291	26,777	25,365	25,520
経常利益 (百万円)	5,810	5,105	4,791	2,502	4,558
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,165	3,513	3,351	1,797	3,265
包括利益 (百万円)	4,176	3,447	3,402	1,720	3,408
純資産額 (百万円)	16,539	18,414	20,090	20,099	26,751
総資産額 (百万円)	24,228	25,488	26,381	26,238	33,463
1株当たり純資産額 (円)	319.58	355.93	388.40	388.48	443.19
1株当たり当期純利益 (円)	80.53	67.94	64.80	34.75	55.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.2	72.2	76.1	76.6	79.9
自己資本利益率 (%)	27.4	20.1	17.4	8.9	13.9
株価収益率 (倍)	10.8	13.4	13.3	15.4	15.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,701	4,506	5,994	2,233	4,382
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,609	822	4,410	1,597	2,448
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,451	1,666	1,723	1,686	3,203
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,337	12,305	12,217	11,169	16,403
従業員数 (名)	612	601	528	535	582
[外、平均臨時雇用者数]	[39]	[33]	[40]	[45]	[48]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 当社は、第20期より「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	25,812	22,008	24,007	21,890	19,905
経常利益 (百万円)	4,554	3,986	4,474	6,115	2,731
当期純利益 (百万円)	3,076	2,862	3,264	3,526	1,936
資本金 (百万円)	1,128	1,128	1,128	1,128	3,611
発行済株式総数 (株)	53,593,100	53,593,100	53,593,100	53,593,100	62,216,400
純資産額 (百万円)	13,944	15,234	16,767	18,544	23,775
総資産額 (百万円)	21,499	22,184	22,681	24,062	29,392
1株当たり純資産額 (円)	269.43	294.49	324.18	358.43	393.88
1株当たり配当額 (円)	30	33	33	33	33
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	59.48	55.35	63.12	68.16	33.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.8	68.7	73.9	77.1	80.9
自己資本利益率 (%)	23.4	19.6	20.4	20.0	9.2
株価収益率 (倍)	14.7	16.5	13.6	7.8	26.1
配当性向 (%)	50.4	59.6	52.3	48.4	100.0
従業員数 (名)	543	541	467	479	524
[外、平均臨時雇用者数]	[35]	[30]	[38]	[44]	[47]
株主総利回り (%)	89.3	96.4	94.6	65.6	101.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,041	1,249	988	898	1,007
最低株価 (円)	706	818	736	446	491

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第21期の1株当たり配当額33円には、創立20周年記念配当3円を含んでおります。

4 当社は、第20期より「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1997年6月	「音とゲームと映像を融合させた新しいエンターテインメントソフトウェアの創造」を目的として資本金5,000万円で東京都港区元赤坂に設立
1997年9月	東京都港区赤坂に本社を移転
1997年10月	ゲーム音楽のCD商品の発売を開始
1998年2月	ゲーム攻略映像のビデオグラム化により、映像事業を開始
1998年10月	テレビアニメーション作品のビデオ商品発売を開始
1999年8月	業務用ゲームソフトを発売し、ゲームソフト市場に参入
1999年11月	家庭用ゲームソフトの発売を開始
2000年3月	東京都港区南麻布に本社を移転
2001年7月	著作権、出版権管理事業を分社化し、100%出資で株式会社マーベラス音楽出版を設立
2002年3月	東京都渋谷区広尾に本社を移転
2002年11月	ジャスダック市場（現 株式会社大阪証券取引所）に株式を上場
2003年3月	日本ビクター株式会社より株式会社ビクターインタラクティブソフトウェア（株式会社マーベラスインタラクティブに社名変更）の株式の55%を取得
2003年9月	株式会社マーベラスインタラクティブの株式45%を取得し、100%子会社化
2004年4月	東京都渋谷区恵比寿に本社を移転
2004年6月	国内外におけるインターネット対応型携帯電話コンテンツサービスの企画・開発のため、当社100%出資で株式会社マーベラスライブウェアを設立
2004年12月	ヨーロッパ及びPAL（TV映像放送方式）地域におけるゲームソフトウェアの発売・販売のため、Bargsala ABとの合弁会社Rising Star Games Limitedを英国に設立
2005年3月	東京証券取引所市場第2部に上場
2005年3月	株式会社マーベラスライブウェアの全株式を譲渡
2005年4月	レコーディングスタジオ運営、音楽原盤制作、音楽レーベル運営のため、当社90%出資で株式会社マーベラススタジオ（株式会社デルファイサウンドに社名変更）を設立
2005年5月	北米におけるゲームソフトマーケティングの拠点として、AC Interactive, Inc.（Marvelous Entertainment USA, Inc.に社名変更）の株式100%を取得
2006年4月	質の高いアニメーションの制作能力の拡大、制作費削減による収益向上のため、有限会社アートランド（現 株式会社アートランド）の株式100%を取得
2006年4月	コンピューターエンターテインメントソフト開発機能強化のため、有限会社ランタイムの持分100%を取得（同年5月 株式会社ランタイムに改組）
2007年4月	連結子会社の株式会社マーベラス音楽出版を吸収合併
2007年6月	アミューズメント施設5店舗を会社分割し、同新設会社の全株式を株式会社アトラスに譲渡
2007年6月	連結子会社の株式会社マーベラスインタラクティブを吸収合併
2007年7月	株式会社デルファイサウンドの株式10%を取得し、100%子会社化
2007年8月	アミューズメント施設3店舗を株式会社ザ・サードプラネットに事業譲渡
2008年4月	連結子会社の株式会社ランタイムを吸収合併
2009年7月	東京都品川区東品川に本社を移転
2010年1月	連結子会社の株式会社デルファイサウンドとRising Star Games Limitedの全株式を譲渡
2010年12月	連結子会社の株式会社アートランドを会社分割し、同新設会社の全株式をMBO方式により譲渡
2011年6月	Marvelous Entertainment USA, INC.の全株式を譲渡
2011年10月	当社を存続会社とする吸収合併方式により、株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアと合併し、社名を「株式会社マーベラスAQL」に変更
2012年4月	英国においてMAQL Europe Limitedを設立
2012年11月	東京証券取引所市場第1部に上場
2013年1月	株式会社エンタースフィアの株式52.7%を取得し、連結子会社化
2013年5月	連結子会社のXSEED JKS, Inc.（米国）の社名を「Marvelous USA, Inc.」に変更
2014年7月	社名を「株式会社マーベラス」に変更 連結子会社のMAQL Europe Limited（英国）の社名を「Marvelous Europe Limited」に変更
2015年4月	株式会社ジー・モードの株式99.9%を取得し、連結子会社化
2015年4月	連結子会社の株式会社アートランドを吸収合併
2015年6月	株式会社エンタースフィアの全株式を譲渡
2017年4月	連結子会社の株式会社リンクシンクを吸収合併
2017年5月	100%出資子会社、株式会社HONEY PARADE GAMESを設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社で構成されており「オンライン事業」「コンシューマ事業」「音楽映像事業」を主たる事業としております。

当社グループの主な事業内容と、当社グループを構成している関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、2020年6月に、Image Frame Investment (HK) Limited が、当社の株式を取得したことにより、議決権所有割合が20%以上となったため、当社のその他の関係会社となっております。

(1) オンライン事業

オンライン事業においては、SNSプラットフォームやApp Store、Google Play等へのオンラインゲームの企画・開発・運営を行っており、スマートフォン、フィーチャーフォン、PC等の多様なデバイスに向けてコンテンツを供給しています。

〔関係会社〕

Marvelous USA, Inc. (連結子会社)、Marvelous Europe Limited (連結子会社)、株式会社ジー・モード (連結子会社)、株式会社HONEY PARADE GAMES (連結子会社)

(2) コンシューマ事業

コンシューマ事業においては、当社が発売元となる家庭用ゲーム機向けソフト等の企画・開発・販売を行うほか、蓄積された高度な開発技術を背景に、業界他社が発売するゲームソフトの開発受託を行っています。加えて、アミューズメント施設向けの業務用ゲーム筐体の企画・開発・販売を行っています。

〔関係会社〕

Marvelous USA, Inc. (連結子会社)、Marvelous Europe Limited (連結子会社)

(3) 音楽映像事業

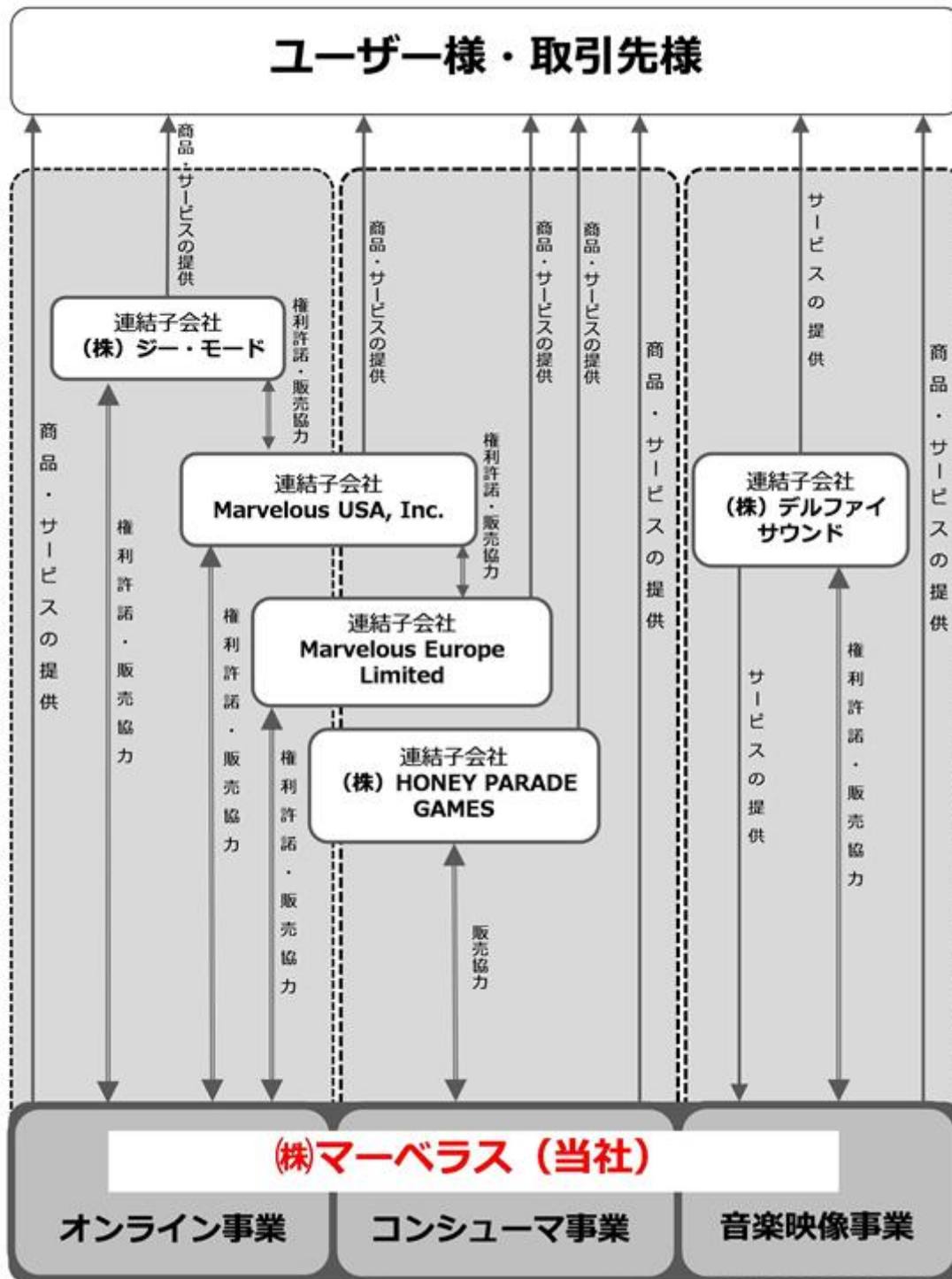
音楽映像事業においては、アニメーション番組の制作・プロデュース、音楽・映像コンテンツの商品化、オリジナルアーティスト作品の制作・販売、舞台・ミュージカルの企画・制作・興行等を行っています。多様なデバイスに向けた音楽・映像コンテンツの配信事業にも注力しています。

〔関係会社〕

株式会社デルファイサウンド (連結子会社)

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Marvelous USA, Inc.	Torrance, California, U.S.A	1百万米ドル	オンライン事業 コンシューマ事業	100.0	役員の兼務(2名)
(株)ジー・モード	東京都品川区	100百万円	オンライン事業	99.9	役員の兼務(1名)
Marvelous Europe Limited	Farringdon, London, UK	0百万ポンド	オンライン事業 コンシューマ事業	100.0	役員の兼務(2名)
(株)デルファイサウンド	東京都渋谷区	24百万円	音楽映像事業	100.0	役員の兼務(1名)
(株)HONEY PARADE GAMES	東京都品川区	10百万円	オンライン事業	100.0	役員の兼務(1名)

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 Marvelous USA, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,075百万円
	(2) 経常利益	1,084百万円
	(3) 当期純利益	846百万円
	(4) 純資産額	2,206百万円
	(5) 総資産額	2,752百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
オンライン事業	475	〔23〕
コンシューマ事業		
音楽映像事業	49	〔8〕
全社(共通)	58	〔17〕
合計	582	〔48〕

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2 臨時従業員には、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4 「オンライン事業」及び「コンシューマ事業」の従業員数は、同一の従業員がこれらの報告セグメントに従事しているため、合計で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
524 〔47〕	36.8	6.9	5,935,374

セグメントの名称	従業員数(名)	
オンライン事業	428	〔22〕
コンシューマ事業		
音楽映像事業	38	〔8〕
全社(共通)	58	〔17〕
合計	524	〔47〕

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2 臨時従業員には、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 3 平均年齢及び平均勤続年数は、それぞれ小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表示しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 6 「オンライン事業」及び「コンシューマ事業」の従業員数は、同一の従業員がこれらの報告セグメントに従事しているため、合計で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「『驚き』と『感動』を世界に届ける新しいエンターテインメントの創造」という経営理念を掲げ、あらゆる娯楽の要素を融合させた新しいエンターテインメントの創造により、世界の人々に「驚き」と「感動」を届ける企業として、誰もが夢見る楽しい未来の創造に貢献いたします。また、株主、顧客及び従業員の満足度向上や信頼構築に努めるとともに、共存共栄を機軸とした経営展開を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性の高い効率経営の観点から、売上高営業利益率を重点経営指標とするとともに、キャッシュ・フロー経営についても重視していく所存であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による二度の緊急事態宣言で、経済・社会活動や国民生活が大きな制約を受け、非常に厳しい状況で推移いたしました。消費や経済活動に一部持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立っておらず、依然先行き不透明な状況が続いております。一方で、リモートワークが定着するなど、生活スタイルの変化や購買行動の変化が進みました。

このような状況の中、当社は、私たちにしかなし得ない、「マーベラスだからこそ」の付加価値を創出し、今までにない「驚き」と「感動」を世界に届け、革新的なエンターテインメントを創造することが使命と考えております。そのためには、多彩なエンターテインメントコンテンツをあらゆる事業領域において様々なデバイス向けに展開する「マルチコンテンツ・マルチユース・マルチデバイス」戦略を基軸とした総合エンターテインメント企業として、強力なIPの確立に向けたブランディング戦略・アライアンス戦略・グローバル戦略を積極的に推進し、話題性の高いコンテンツの提供とサービスの強化に取り組んでまいります。

(4) 経営環境と対処すべき課題

自社コンテンツ（IP）の新規創出と育成

総合エンターテインメント企業として、強力な自社コンテンツ（IP）の創出が最重要課題であると認識しております。当社の強みである幅広い事業領域から、革新的であり今までにないエンターテインメントを創出し、生み出したコンテンツを当社のあらゆる事業領域に展開することを目指してまいります。さらに、当社グループの既存コンテンツの育成に加え、他社著作権の獲得も推進することで活用コンテンツの拡充を進めてまいります。

技術開発力の向上

ゲーム自体のアイデアや独創性、おもしろさの追求はもちろんのこと、それぞれのデバイス・ハードウェアの特性を最大限に生かしたソフト開発力と、ワンソース・マルチプラットフォーム対応ができる技術力により、開発効率を高めることが企業収益の拡大に繋がると認識しております。当社グループは、優秀な技術者やプロデューサーの採用、教育システムの強化を通し、更なる開発力の向上を推進してまいります。

グローバル展開の推進

クールジャパン戦略が推進されているように、当社グループにとっても企業成長のための海外事業展開は重要な課題であります。ゲーム、アニメに限らず、2.5次元ミュージカルやアミューズメント分野に至るまで、当社グループのコンテンツを国内外へ向けて発信してまいります。

コーポレートブランドの強化

ユーザーから支持されるコンテンツ・サービスを提供し、作品のブランド力向上に努めることはもちろんですが、より多くの方々に当社を知っていただくためには信頼感の醸成が重要であり、コーポレートブランドの向上、「マーベラスブランド」の確立が必要であると認識しております。「マーベラスブランド」の確立のため、ステークホルダーに対する適切な情報開示と、積極的な広報およびIR活動に取り組んでまいります。

事業継続性の確保

近年は、台風や地震、感染症の流行など、大規模な自然災害や疫病が世界各地で発生しております。各種の緊急事態が起きた場合において、迅速かつ適切な対応を図ることで被害・損失や重要業務への影響を最小限に抑えるとともに、早期復旧により事業活動が継続できるよう、危機管理体制の強化を推し進めてまいります。

サステナビリティへの取り組み

現在、世界には地球温暖化をはじめとする気候変動や資源問題から、多様性豊かな社会づくりに至るまで、サステナビリティに関する様々な社会的課題が存在します。当社は、エンターテインメントを通じて世界中の人々の幸せにつながる新しい価値を創造することを軸に、サステナブルな社会づくりのための活動を続けてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) オンライン事業に関するリスクについて

オンラインゲーム市場について

オンラインゲーム市場については、アプリゲームを中心に世界的には今後も市場規模は拡大していくものと予測しております。しかしながら国内市場においては、モバイル端末の普及が一巡し、市場の成熟化が進んだことで成長は鈍化しております。また、ユーザーのサービスに対する要求水準の上昇や、モバイル端末の技術的な向上によるゲームシステムの複雑化及びそれに伴う開発期間の長期化や開発費の高騰等を背景に、提供者間の競争も激化しております。こうした昨今の市場環境の変化は、今後当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

システムリスクについて

当社グループは、インターネットを介した商品・サービスを提供しており、ユーザー満足度の向上を図るためには、システムや通信環境の安定稼働が前提であると認識しております。その為、当社グループの提供する商品・サービスのユーザー数及びデータ量が当社グループの予測から大幅に乖離する場合、計画よりも多額の費用を投ずる可能性があります。また、当社グループのシステムや通信環境は第三者に依存しており、そのシステムの不具合や通信障害、自然災害、事故、ネットワークを通じての不正アクセス及びコンピュータウイルスの感染など、予期せぬ問題が発生した場合には、安定したサービスの提供が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) コンシューマ事業に関するリスクについて

家庭用ゲーム機器におけるリスクについて

家庭用ゲームソフトの開発・販売等については、対応機種ごとに家庭用ゲーム機器メーカーとの間で契約を締結しており、ゲームソフトの販売にあたっては、契約に応じた審査・承認が必要となります。ゲームソフトが各メーカーの承認を受けられなかった場合には、当該ゲームの開発・販売をすることができず、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。また、契約の変更や新たな規定の導入、さらには、家庭用ゲーム機器の普及・販売動向や、機器に不具合が生じた場合にも、今後の開発・販売計画や当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ゲームソフトの販売動向等について

国内のコンシューマ業界においては、一般に、少子化によるゲーム需要の伸び悩み、オンラインゲーム、モバイルコンテンツをはじめとする遊びの多様化及びユーザーの嗜好変化、各ゲーム機の盛衰等に影響を受けております。当社グループにおいては、独創性が高く、先端技術を取り入れた高品質のゲームソフトを他社に先駆けて開発・販売することにより他社との差別化及び安定収益化を確保する方針であります。多様化するユーザーのニーズを的確に把握し、ユーザーに受け入れられるソフトを供給できなかった場合には、販売不振、競合他社との競争上の不利等が発生する可能性があります。また、外部環境の動向に加え、当社グループにおけるゲームソフトの年間開発・発売タイトル数の多寡、発売時期、ヒット作の有無及び1タイトル当たりの売上動向等により、期間の損益に大きな影響を与える可能性があります。

シリーズ作品への依存について

当社は多数のゲームソフトを投入しておりますが、一部のタイトルに人気が集中する傾向があります。シリーズ作品は売上の振幅が少なく、業績の安定化には寄与するものの、これらの人気ソフトに不具合が生じたり、市場環境の変化によっては、ユーザー離れが起きる恐れがあり、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

受託開発について

当社グループが受託開発において販売先から得るゲームソフトの企画・開発の対価は、開発業務の進行にあわせて受け取る開発売上と、販売先からユーザーへのゲームソフト販売数量に基づき受け取るロイヤリティ収入からなります。開発売上については、市場動向や制作工程の事後的な変更などにより、販売先からゲームソフトの納期や仕様に変更の要請があった場合には、それに伴い売上の計上時期や金額が変わることがあります。当社グループでは売上の平準化を図るため、販売先や各ゲームソフトの納入時期を分散させると同時にゲームソフトの制作工程管理を適切に行い、受託開発契約に則した納品を行うよう努めておりますが、当初計画した見積と差異が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。また当社グループの技術革新や変化への対応が遅れるなどした結果、販売先の当社グループに対する投資対効果の評価が低下した場合や、市場そのものが衰退した場合には、収益性の低下や開発依頼の減少など、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

さらに、ゲームソフトの販売数量に基づき変動するロイヤリティ収入も、販売先が実施する各種の販売活動等により大きく影響を受け、その結果によっては、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 音楽映像事業に関するリスクについて

舞台公演等について

当社グループは、舞台・ミュージカル等の公演を行っておりますが、出演者の健康上の理由や不慮の事故、不祥事等により、出演者の変更や公演が中止になるリスクが存在します。また、新作公演の実施や新たな地域での公演、公演回数の増加等、事業の拡大に向け取り組んでおりますが、公演内容及び出演者の話題性・知名度やお客様の嗜好の変化等により、十分な観客動員が果たせないリスクも存在します。

これらが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

「映像著作権（マスターライツ）」獲得を目的とした映像コンテンツ制作事業の方針について

当社グループは、ビデオグラム化権の獲得だけでなく、映像著作権（マスターライツ）の獲得を目的とした製作投資を行っております。しかし、出資した製作費等を回収できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

再販価格維持制度について

音楽映像事業の商品は、再販価格維持制度（注）の対象になっております。再販価格維持制度は、著作物商品の価格を固定化することで、著作物の安定した供給発展を目的とする制度であり、商品価格の安定につながっております。しかし、著作物の再販価格維持制度には、公正な競争が行われない等の廃止意見がある一方、廃止されれば文化振興への影響が生じるおそれがある等存続意見も強く賛否両論の状況であり、将来、当制度が変更もしくは撤廃された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（注）再販価格維持制度とは、レコード会社が商品価格を決定し、販売店は指定された価格で販売することを約諾するという販売契約制度です。

(4) 人材・外注業者の確保

当社グループは、ゲームソフト及び映像コンテンツの企画、開発においてデザイナーやプログラマー、音楽や効果音に取り組むコンポーザーなど専門技術を持つ数多くの人材・外注業者を活用しております。当社グループは、継続的に優秀な人材の確保や育成に努めてまいりますが、これらの人材が当社グループより流出した場合や外注業者を確保することができなかった場合は、当社グループが計画していた事業活動を遂行できず、その結果によっては、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(5) M&A

当社グループは、将来的な成長可能性の拡大に結びつく判断した場合には、他企業との合併企業の設立、M&A等の施策を積極的に推進し、企業規模の拡大に取り組んでいく方針です。これらの施策により、当社グループをめぐる事業環境が大きく変化する可能性があります。また、M&A、合併企業の設立が、当社の期待する効果が上げられない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 海外での事業展開

当社グループは、北米・欧州やアジアをはじめとした海外市場にもデジタルコンテンツ及び映像コンテンツの販売等、事業を展開しております。海外販売国における市場動向、政治、経済、法律、文化、習慣、競合会社の存在の他、様々なカントリーリスクや人材の確保、海外取引における税務のリスク等が存在します。また、当社グループは、在外連結子会社を設立しており、外貨建ての取引を行っているため、為替変動は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 感染症の蔓延

新型インフルエンザやコロナウイルスのような感染症が発生し、世界的大流行（パンデミック）が発生した場合、当社グループの事業の中でも、特にアミューズメント、音楽映像、ライブエンターテインメントの各事業が大きな影響を受ける可能性があります。アミューズメント事業は、外出自粛要請や国内外の店舗休業による筐体の稼働停止により、アミューズメントマシンの収益が大幅に落ち込むリスクがあります。音楽映像、ライブエンターテインメント事業においては、大規模イベントの自粛要請やお客様、キャスト、スタッフへの感染懸念により、イベントや舞台等の中止が発生するリスクがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、在外子会社においても、各国の国策に基づく外出制限等により事業活動の制限を受ける可能性があります。

このほかにも、「法令、規制等の改正」、「商品・サービスのリリース時期の変更」、「商品・サービスの瑕疵・欠陥」、「顧客情報の流出」、「事業活動に伴う訴訟」、「知的財産権の侵害」、「経済環境変化に伴う消費動向への影響」などのリスクも想定されます。当社グループでは、情報管理をはじめリスク管理体制を整えるとともに、これらが万が一発生した場合の業績への影響を最小限にとどめるべく、経営基盤の強化に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるエンターテインメント業界は、国内のモバイルゲーム市場においては、中国に代表される海外企業の進出が加速するなど依然として厳しい競争環境が続きながらも、市場全体として好調に推移しました。国内家庭用ゲーム市場においては、巣ごもり消費による旺盛な需要、および次世代ゲーム機『PlayStation 5』『Xbox Series X/S』が発売されたことにより、ハード・ソフトともに好調に推移し、前年の市場規模を上回りました。一方、アミューズメント市場については、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛要請や、施設の閉鎖、時短営業等により市場環境が大きく悪化しました。同様にライブエンターテインメント市場においても、政府のイベント自粛要請による公演中止やイベント人数規制により、非常に厳しい市場環境が続きました。音楽映像市場においては、パッケージ市場の縮小傾向が続く中、動画配信市場は巣ごもり需要により活況を呈し、特に海外市場におけるアニメのニーズが拡大しました。

このような状況下、当社グループは、多彩なエンターテインメントコンテンツをあらゆる事業領域において様々なデバイス向けに展開する「マルチコンテンツ・マルチユース・マルチデバイス」戦略を基軸とした総合エンターテインメント企業として、強力なIPの確立に向けたブランディング戦略・アライアンス戦略・グローバル戦略を積極的に推進し、話題性の高いコンテンツの提供とサービスの強化に取り組んでまいりました。

この結果、当期(2020年4月1日～2021年3月31日)の業績は、売上高25,520百万円(前期比0.6%増)、営業利益4,414百万円(前期比80.2%増)、経常利益4,558百万円(前期比82.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益3,265百万円(前期比81.6%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<オンライン事業>

当事業においては、『シノピマスター 閃乱カグラ NEW LINK』や『剣と魔法のログレス いにしえの女神』といった長期運営タイトルが堅調に推移し、サービス開始から11年目となる『ブラウザ三国志』については、前期を上回る利益を達成いたしました。2020年5月に配信を開始したスマートフォン向けゲームアプリ『一騎当千エクストラパースト』については、低調な推移となり、将来収益の見直しによるソフトウェア資産の評価減を実施いたしました。前期における不採算タイトルの整理等の効果もあり、利益率が向上いたしました。

この結果、当事業の売上高は7,497百万円(前期比7.5%減)、セグメント利益は1,359百万円(前期比399.7%増)となりました。

< コンシューマ事業 >

当事業のゲームソフト販売部門においては、2020年11月にPlayStation 4 / Nintendo Switch / Windows PC向けに全世界で発売した和風アクションRPG『天穂のサクナヒメ』が、世界累計出荷本数95万本（2021年3月末時点）を突破し、また、「牧場物語」シリーズの完全新作で、2021年2月に国内・アジアで、3月に北米・欧州でNintendo Switch向けに発売を開始した『牧場物語 オリーブタウンと希望の大地』についても、世界累計出荷本数70万本（2021年3月末時点）を超える大ヒットを記録いたしました。その他にも、2007年に発売した『ノーモア ヒーローズ』と、2010年に発売した『ノーモア ヒーローズ2 デスパレート・ストラグル』のNintendo Switchダウンロード版を2020年10月に発売し、北米・欧州で好調なセールスを記録するなど、非常に好調に推移いたしました。しかしながら、アミューズメント部門においては、新型コロナウイルスの影響を大きく受け、2020年9月に稼働開始したポケモンアミューズメントマシンの最新作『ポケモンメザスタ』をはじめ、各タイトルでインカムが低下いたしました。『ポケモンガオーレ』の海外展開については、稼働開始した地域においては好調に推移いたしました。

この結果、当事業の売上高は14,474百万円（前期比27.0%増）、セグメント利益は4,158百万円（前期比105.2%増）となりました。

< 音楽映像事業 >

当事業の音楽映像制作部門においては、プリキュアシリーズのTVアニメ『ヒーリングっど プリキュア』、『スター トゥインクルプリキュア感謝祭』のパッケージ商品化を行ったほか、TVアニメ『ミュークルドリーマー』を2020年4月より、当社主幹事TVアニメ『やはり俺の青春ラブコメはまちがっている。完』を同年7月より、TVアニメ『アクダマドライブ』を同年10月より放送し、それぞれパッケージ商品化を行いました。

ステージ制作部門においては、新型コロナウイルスの影響により、第1四半期に予定していた複数の公演を中止いたしました。2020年7月以降は、政府・地方自治体の方針や、全国公立文化施設協会のガイドライン等に沿った形で公演を再開し、人気シリーズの新作公演等を実施いたしました。緊急事態宣言の影響等により観客動員が伸び悩みました。オリジナルコメディドラマ『ハンサムセンキョ』を同年10月から放送する等、新しい取り組みも実施いたしました。舞台公演における厳しい事業環境が続き、前期比で大幅な減収減益となりました。

この結果、当事業の売上高は3,550百万円（前期比39.7%減）、セグメント利益は540百万円（前期比65.7%減）となりました。

当社グループの当連結会計年度末の財政状態については以下のとおりであります。

当連結会計年度末の資産残高は、現金及び預金、仕掛品の増加等により、前連結会計年度末に比べ7,224百万円増加し、33,463百万円となりました。

当連結会計年度末の負債残高は、未払金の減少等があったものの、未払法人税等の増加等により、前連結会計年度末に比べ572百万円増加し、6,711百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、第三者割当増資の払込に伴い資本金2,483百万円、資本剰余金2,483百万円を計上したこと、及び親会社株主に帰属する当期純利益3,265百万円を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ6,652百万円増加し、26,751百万円となりました。

1株当たり純資産は443円19銭（前連結会計年度は388円48銭）となり、自己資本比率は79.9%（前連結会計年度は76.6%）となりました。

[目標とする経営指標の達成状況]

当社グループは、収益性の高い効率経営の観点から、売上高営業利益率を重点経営指標としており、直近5期においては、9%~20%の水準で推移しております。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高（百万円）	29,387	25,291	26,777	25,365	25,520
営業利益（百万円）	5,754	5,147	4,706	2,449	4,414
売上高営業利益率（%）	19.6	20.4	17.6	9.7	17.3

また、キャッシュ・フローについても重視しており、月次で損益とともにキャッシュ・フローも確認して経営しており、当面の運転資金及び開発投資資金に加え、一定の戦略的投資機会にも備えられる現預金水準を確保しております。

資本の財源及び資金の流動性

[キャッシュ・フロー]

当社グループの主たる財源は営業キャッシュ・フローであり、当連結会計年度は4,382百万円の資金を得ました。これらを有形固定資産の取得1,441百万円に使用する等、投資活動に2,448百万円支出しました。また、株式の発行による収入4,967百万円等、財務活動により3,203百万円の資金を得ました。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ5,233百万円増加し、16,403百万円となりました。

[財務政策]

これらの資金基盤を背景に、当社グループは、「『驚き』と『感動』を世界に届ける新しいエンターテインメントの創造」という経営理念のもと、あらゆる娯楽の要素を融合させた新しいエンターテインメントの創造により、世界の人々に「驚き」と「感動」を届ける企業として、誰もが夢見る楽しい未来の創造に貢献いたします。そのために、様々な戦略的事業投資機会を追求していきます。

株主への利益還元策については、経営における重要課題の一つと位置付け、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部保留を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

資金の流動性については、当面の運転資金及び開発投資資金に加え、一定の戦略的投資機会にも備えられる現預金水準を確保しております。資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
オンライン事業	206	45.9
コンシューマ事業	4,769	121.7
音楽映像事業	1,603	83.5
合計	6,580	104.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
オンライン事業	313	148.6	-	-
コンシューマ事業	1,304	132.3	653	-
音楽映像事業	102	69.3	-	-
合計	1,719	128.0	653	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
オンライン事業	7,495	92.7
コンシューマ事業	14,474	127.0
音楽映像事業	3,550	60.3
合計	25,520	100.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

なお、Apple Inc.に対する販売実績は、当社が提供するゲームサービスの利用者（ユーザー）に対する利用料等であり、任天堂株式会社に対する販売実績は、当社が発売元となる家庭用ゲーム機向けソフトの販売等によるものであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
Apple Inc.	2,566	10.1	-	-
任天堂株式会社	-	-	2,774	10.9

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 前連結会計年度の任天堂株式会社に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 5 当連結会計年度のApple Inc.に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株マーベラス	任天堂株	日本	「ニンテンドー3DS」用ゲームソフトの開発に関するライセンス/製造委託契約	「ニンテンドー3DS」用ゲームソフトの開発・販売及び「登録商標」表示等の許諾	自2011年1月5日 至2012年1月4日 以後1年毎自動更新
株マーベラス	株ソニー・インタラクティブエンタテインメント	日本	「プレイステーション3」用ゲームソフトの開発に関するライセンス契約	「プレイステーション3」用ゲームソフトの開発、BD-ROMへの加工及び製造・販売等の許諾	自2008年4月1日 至2009年3月31日 以後1年毎自動更新
株マーベラス	株ソニー・インタラクティブエンタテインメント	日本	「PlayStation Vita」用ゲームソフトの開発に関するライセンス契約	「PlayStation Vita」用ゲームソフトの開発、当該ソフトの指定メディアへの加工及び製造・販売等の許諾	自2011年7月22日 至2012年3月31日 以後1年毎自動更新
株マーベラス	株ソニー・インタラクティブエンタテインメント	日本	「PlayStation 4」用ゲームソフトの開発に関するライセンス契約	「PlayStation 4」用ゲームソフトの開発許諾	自2014年7月24日 至2015年3月31日 以後1年毎自動更新
株マーベラス	任天堂株	日本	Nintendo Switch Content License and Distribution Agreement	「Nintendo Switch」用ゲームソフトの開発・販売及び「登録商標」表示等の許諾	自2017年7月31日 至2020年7月30日 以後1年毎自動更新

(2) スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株マーベラス	Apple Inc.	米国	iOS Developer Program Licence Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間 以後1年毎自動更新
株マーベラス	Google Inc.	米国	デベロッパー販売/配布契約	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	定めなし

(3) 資本業務提携契約

当社は、2020年5月25日付で、中国深セン市に本社をおく、Tencent Holdings Limited (騰訊控股有限公司)の完全子会社であるImage Frame Investment (HK) Limited (本社：香港)との間で資本業務提携に係る契約を締結しております。

5【研究開発活動】

当社グループは、市場のニーズにすばやく対応していくため、積極的に研究開発に取り組んでおります。また世界中のユーザーを楽しませ、驚きと感動を与えたいということの基本方針として、顧客満足度の高い商品開発が当社グループにとって重要な課題であると認識しております。

そのような状況の下、当連結会計年度においても、技術開発力向上策として次世代ゲーム機に対する基礎研究と効率的な開発を行うためのミドルウェア及びツール類の開発及び自社販売のための企画・試作制作や受託開発を行うための企画制作活動を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費はオンライン事業は334百万円、コンシューマ事業は275百万円、音楽映像事業は3百万円、合計で613百万円となりました。またグループ全体の研究開発投資額(消費税等抜き)は、オンライン事業は1,068百万円、コンシューマ事業は2,210百万円、音楽映像事業は3百万円、合計で3,282百万円となりました。なお、研究開発投資額にはコンテンツ部分の金額を含めて記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、事業拡大及び新技術への対応のため、必要かつ効率的な設備投資を行う方針であります。当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は2,462百万円であり、セグメントごとの設備投資について主なものを示すと、次のとおりであります。

(1) オンライン事業

ゲーム開発機器及びソフトウェアを中心とする総額754百万円の設備投資を実施しました。

(2) コンシューマ事業

ゲーム開発機器、アミューズメント施設機器及びソフトウェアを中心とする総額1,591百万円の設備投資を実施しました。

(3) 全社共通

提出会社の管理部門における社内システム設備を中心とする総額114百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウエ ア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
本社 (東京都品 川区)	オンライン 事業	開発設備及 びソフトウ エア	-	-	0	-	-	465	465	428
	コンシュー マ事業	開発設備及 びソフトウ エア	-	-	136	986	107	299	1,529	
	音楽映像 事業	備品	-	-	0	-	-	-	0	38
	全社 (共通)	本社設備	87	12	41	-	69	0	212	58

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 上記建物の金額は主に建物附属設備であり、本社建物については全て賃借しております。
3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62,216,400	62,216,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	62,216,400	62,216,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年6月11日 (注)	8,623,300	62,216,400	2,483	3,611	2,483	3,613

(注) 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 1株につき576円

資本組入額 1株につき288円

割当先 Image Frame Investment (HK) Limited

(5) 【所有者別状況】

(2021年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	20	33	69	138	30	16,570	16,860	-
所有株式数 (単元)	-	62,041	16,328	69,249	179,095	357	294,958	622,028	13,600
所有株式数 の割合 (%)	-	9.97	2.63	11.13	28.79	0.06	47.42	100.00	-

(注) 1 自己株式1,372,546株は、「個人その他」に1,372,500株 (13,725単元)、「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

2 「金融機関」欄の所有株式数62,041単元のうち、4,839単元については、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式であります。

(6) 【大株主の状況】

(2021年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
Image Frame Investment (HK) Limited (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	29th Floor, Three Pacific Place, No. 1 Queen's Road East, Wanchai, Hong Kong (東京都千代田区大手町 1 丁目9-7)	12,166,400	20.00
中山 隼雄	東京都港区	9,113,900	14.98
中山 晴喜	東京都港区	5,498,600	9.04
株式会社アミューズキャピタル	東京都中央区銀座 3 丁目15-8	3,865,500	6.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11-3	2,213,600	3.64
株式会社アミューズキャピタル インベストメント	東京都中央区銀座 3 丁目15-8	1,840,000	3.02
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目8-12	1,142,500	1.88
株式会社東北新社	東京都港区赤坂 4 丁目8-10	780,000	1.28
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアール ディ アイエスジー エフイー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	558,115	0.92
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海 1 丁目8-12	483,900	0.80
計	-	37,662,515	61.90

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,213,600株

株式会社日本カストディ銀行 1,626,400株

2 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式483,900株については、みずほ信託銀行株式会社が同行に委託した「株式給付信託(BBT)」の信託財産であり、その議決権はみずほ信託銀行株式会社が留保しております。

3 前事業年度末において主要株主でなかったImage Frame Investment (HK) Limitedは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,372,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,830,300	608,303	-
単元未満株式	普通株式 13,600	-	-
発行済株式総数	62,216,400	-	-
総株主の議決権	-	608,303	-

(注)1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式483,900株(議決権の数4,839個)が含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マーベラス	東京都品川区東品川 四丁目12番8号	1,372,500	-	1,372,500	2.21
計	-	1,372,500	-	1,372,500	2.21

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式483,900株については、上記の自己株式等には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年6月21日開催の第19回定時株主総会決議に基づき、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しており、2020年12月25日開催の取締役会決議に基づき、一部内容を改定の上、制度を継続しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役および執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任後となります。

本制度の対象者

取締役等（社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。）

信託期間

2016年8月16日から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

信託金額

2017年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）に対応する必要資金として428百万円を拠出し、本信託を設定しております。なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として5事業年度ごとに、以後の5事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、次期対象期間の開始直前日に本信託内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する当社株式等の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、次期対象期間に関する追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、第三者割当による自己株式処分により行い、本信託設定後、50万株を取得しております。

取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法とその上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、17万ポイント（うち取締役分として10万ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記 の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。

下記 の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役等に付与されたポイント数とし、例外的に、本信託が終了する場合にあっては、下記 に記載の本信託終了時に在任している当該取締役等に対し本信託終了時までに付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

当社株式等の給付時期

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、上記 に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

また、例外的に、本信託が終了する場合にあっては、下記 に記載の本信託終了時に在任している取締役等に対し、役員株式給付規程の定めに従い、上記 に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、本信託終了時に本信託から当社株式を給付することとなります。

議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託にかかる受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式（上記 の記載に従って取締役等に給付される株式を除く。）については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記 により取締役等に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

（本信託の概要）

名称	: 株式給付信託（ B B T ）
委託者	: 当社
受託者	: みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託先：株式会社日本カストディ銀行)
受益者	: 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	: 当社と利害関係のない第三者
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
本信託契約の締結日	: 2016年 8 月16日
金銭を信託する日	: 2016年 8 月16日
信託の期間	: 2016年 8 月16日から信託終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	79	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 当事業年度における取得自己株式79株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の取得による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,372,546	-	1,372,546	-

(注) 1 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式483,900株は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題の一つと位置付け、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部保留を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、定款により取締役会と定められておりますので、当社グループの来期以降の事業展開等を総合的に勘案し、また、株主の皆様のご支援に報いるため、当連結会計年度については、期末配当として1株当たり33円とすることを決議いたしました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年5月12日 取締役会決議	2,007	33

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、『「驚き」と「感動」を世界に届ける新しいエンターテインメントの創造』を経営理念とし、株主の皆様、お客様、お取引先、地域社会等の全てのステークホルダーから評価、信頼される企業を目指しております。

(2) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社のガバナンス形態を採用しております。

(取締役会)

取締役会は、的確かつ迅速な意思決定のための規模を現状から総合的に勘案した上で、会社の各機能と各事業部がバランスよくカバーされ、かつ多様性の観点からも、当社にとって最適な形で構成されるよう配慮することとしております。当社の経営上の重要な意思決定は、毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて随時開催する臨時取締役会において行っております。業務執行については、「職務権限規程」の決裁基準に基づいて稟申され、案件の内容に応じて代表取締役、担当取締役、事業部長等職務権限規程に定める決裁権者が決裁し、スピードを重視した意思決定を行っております。一方で、経営判断の妥当性を確保するため、代表取締役及び執行役員等により構成される経営会議を原則として毎週開催し、業務執行に関して横断的に情報を共有し審議を行っております。

当社の取締役会の体制は、代表取締役社長許田周一を含む常勤取締役3名、社外取締役5名（中村俊一、有馬 誠、波多野信治、シン ジュノ、種田慶郎）、常勤監査役1名、社外監査役3名の計12名で構成されております。

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役を中心として取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務状況を客観的立場から監査すると共に、会計監査人及び取締役から報告を受け、重要な書類の閲覧を行う等、経営監視機能の充実に図っております。

当社の監査役会の体制は、常勤監査役1名（佐藤 謙）、社外監査役3名（宮崎 尚、鈴木正明、山口財申）の計4名で構成されております。

なお、当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づいて、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(コンプライアンス委員会)

当社は、マーベラスグループ企業行動規範及びコンプライアンスに係る規程に則り、グループ各社のコンプライアンス推進の適正化を計る組織としてコンプライアンス委員会を設置しております。当委員会は、コンプライアンスに係る規程やガイドライン等の整備及び遵守に関する方針、年間計画の重要な事項の決定、並びに内部通報規程に定める業務、その他コンプライアンス推進に関する基本的な業務を行っております。また、コンプライアンス委員会には委員長を置き、代表取締役社長をもって充てており、委員長は、定例会議の他に必要と判断する場合に臨時会議を招集し開催しております。当委員会業務の推進にあたり内部監査部門に委員会事務局を設置し法務部門との協力態勢のもとで委員会活動を推進しております。

当該委員会の体制は、委員長：代表取締役社長許田周一、委員：常勤取締役2名、常勤監査役1名、社外取締役1名、内部監査部門長1名、法務部門長1名の計7名で構成されております。

(リスク管理委員会)

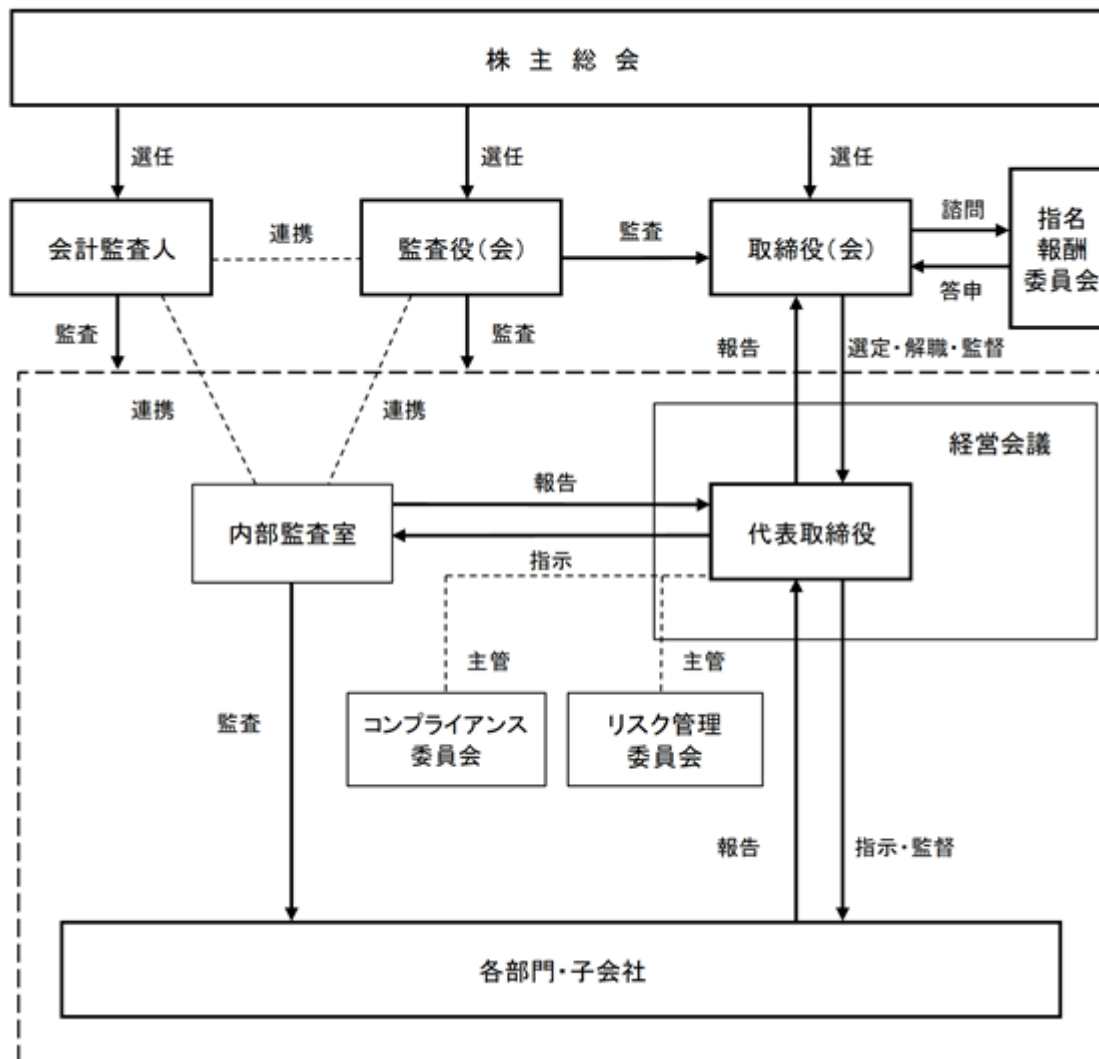
当社では、リスク発生の未然防止と発生した場合の影響を極小化することを目的として、リスク管理規程を定めております。これに基づき、リスク管理に関する重要事項を審議する場として、リスク管理委員会を設けており、定例で年1回開催しております。

当該委員会の体制は、委員長：代表取締役社長許田周一、委員：各事業部長及び本部長、管理部門部長を合計した19名で構成されております。

(当該体制を採用する理由)

社外取締役5名及び社外監査役3名により、経営の監視機能が十分働く体制が整っていると判断し、現状の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



(3) 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び使用人が遵守すべき基本的な行動規範として、「企業行動規範」を定め、社会一般に宣言し、法令遵守をはじめとする企業倫理の徹底に取り組みます。
2. 「企業行動規範」の徹底のため、「コンプライアンス規程」を制定し、法令、会社規程及び倫理の遵守に必要な基本的事項を定めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し社内体制を整備します。
3. 「コンプライアンス規程」の実践的運用を行い、コンプライアンス経営を確立するため、ステークホルダー等との関係における遵守すべき具体的ガイドラインを定めた「コンプライアンスガイドライン」や、不正・不当行為の相談又は通報窓口の設置を定めた「内部通報規程」を制定するとともに、教育・研修や啓蒙活動を実施し、企業倫理規範の遵守に対する意識の醸成を図ります。
4. 反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力排除基準」等を定め、教育・研修の実施、不当要求を受けた場合の助言・指導・支援窓口の設置など、実践的運用に向けた社内体制を整備します。
5. 法令及び定款の遵守状況並びに職務の執行手続きの妥当性等を定期的に監査するため、内部監査部門を設置し企業グループにおける業務執行のモニタリングを行います。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会において定めるものの他、会社が定める文書管理に関する社内規程類に従い、職務執行に係わる情報を文書又は、電子的記録媒体により保存します。なお取締役及び監査役等は、法令で定める場合の他、いつでもこれらの文書を閲覧することができ、重要な文書の取扱いに関する社内規程の改廃には、取締役会の承認を要するものとします。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険（リスク）を総合的にかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備します。
2. グループ各社及び事業部門の代表者を責任者とする横断的組織を運営し、重大リスクの未然防止、再発防止、迅速な対応に資するとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図ります。
3. 内部監査部門は、監査を通じて企業グループにおける職務執行上のリスク評価を行い、代表取締役、監査役に対する報告を実施し、企業グループにおいて職務上損失の危険のある行為を発見した場合に、代表取締役及び監査役に報告します。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、定期的を開催し、または必要に応じて随時開催します。
2. 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行します。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定します。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 企業グループのコンプライアンス体制を整備し、グループ各社の取締役及び使用人に対して、本方針の理念に従い各社の統制環境の整備、啓蒙その他必要な指導を行います。
2. グループ会社の相互連携を推進し、内部統制上の諸問題につき、関係会社の統制に係る社内規程として整備、運用し、重要な事項の意思決定に当社の関与を求めます。
3. グループ会社の取締役及び使用人は、職務の執行に係わる事項を当社の取締役へ適宜報告する体制を整備します。また、各子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的な報告を義務付けます。
4. 当社の内部監査部門は、重要性に応じて子会社の内部監査を実施し、子会社における業務の適正を確保します。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

1. 監査役は、監査役職務を補助する使用人を必要な場合に監査役職務を支援し補助する者として社員を指名することができます。
2. 社員の選定は、監査役と協議の上、当社に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該補助にあたらせます。
3. 指名された社員は、監査役との協議により依頼を受けた事項の調査または監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から依頼を受けた事項に係わる調査または監査等において、指名された使用人への指揮権は監査役が有することとし、取締役及び他の使用人の指揮命令は受けません。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 企業グループにおいて、取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、重大な内部通報等を速やかに監査役に報告します。
2. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するために必要と判断する会議に出席し、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧するとともに、必要な事項につき取締役及び使用人に報告を求めます。

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、不利な取扱いを行うことを禁止し、また、降格・予定外の異動・その他の不利益処分の対象になることがないことを周知徹底します。

監査役費用に係わる会社の方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理します。

その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

1. 取締役及び使用人は、監査役が監査に際して、業務の実施状況を報告し、その職務に係る資料を開示します。
2. 監査役は、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の専門家と相談し、重要な改善策を取締役会等に具申します。
3. 監査役会は、代表取締役や会計監査人と適宜情報交換と意見交換を行います。
4. 監査役は、業務執行に係わり状況を把握する目的で、取締役会、その他の重要な会議に出席します。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づいて、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

(取締役選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(取締役会で決議することができる株主総会決議事項)

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	許田 周一	1953年 9月 8日生	1978年 4月 株式会社野村トイ入社 1994年10月 株式会社セガ・ユナイテッド取締役 1998年 1月 株式会社セガ・ミュージック取締役営業本部長 2003年 7月 株式会社カプコン常務執行役員CS国内事業統括 2007年 3月 株式会社NESTAGE専務取締役 2007年 7月 株式会社AQインタラクティブ 国内営業部長 2010年 4月 同社ソフトウェア事業部長 2010年 6月 同社代表取締役社長 2011年10月 当社代表取締役社長 2015年 4月 当社取締役副会長 2018年 5月 Tencent Japan 合同会社 特別顧問 (現任) 2019年 6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	13,200
取締役 グローバルビジネス 推進室長	青木 利則	1971年 3月 1日生	1993年 4月 株式会社セガ・エンタープライゼス入社 1998年 2月 株式会社セガ・フードワークス取締役 1999年 7月 株式会社アミューズキャピタル取締役 株式会社アートゥーン取締役 2001年 1月 当社入社 社長室長 2001年 6月 当社取締役 2004年 6月 当社常務取締役 2011年10月 当社取締役 2012年 4月 当社取締役副社長 2015年 4月 当社代表取締役副社長 2017年 4月 当社取締役副社長 2019年 4月 株式会社HONEY PARADE GAMES代表取締役 2019年 8月 Marvelous USA, Inc. Chairman (現任) Marvelous Europe Limited Chairman (現任) 2021年 4月 当社取締役 グローバルビジネス推進室長 (現任)	(注) 3	32,300
取締役CFO 管理統括本部長	加藤 征一郎	1963年 1月29日生	1986年 4月 日本電気株式会社入社 1998年 9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン入社 2004年 6月 株式会社シーアンドシーメディア取締役 2005年 6月 株式会社アトラス取締役 2011年 2月 株式会社マッドハウス専務取締役 2011年 9月 株式会社マッドボックス代表取締役社長 2014年 6月 当社取締役CFO 管理統括本部長 2015年 3月 Marvelous Europe Limited Director (現任) 2015年 4月 Marvelous USA, Inc. Director (現任) 2019年 4月 株式会社ジー・モード代表取締役社長 (現任) 2019年 6月 当社専務取締役CFO 管理統括本部長 2021年 4月 当社取締役CFO 管理統括本部長 (現任)	(注) 3	8,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中村 俊一	1947年2月8日生	1970年9月 コンピューターサービス株式会社入社 1984年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス取締役 2003年6月 株式会社セガトイズ取締役副社長 2005年6月 カルビー株式会社取締役CFO 2006年4月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団 (現 公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団) 常務理事(現任) 2007年2月 株式会社ライブウェア代表取締役社長 2009年6月 株式会社AQインタラクティブ取締役 株式会社インターワークス取締役(現任) 2011年4月 株式会社アミューズキャピタル代表取締役社長(現任) 2011年10月 当社取締役(現任)	(注) 3	50,000
取締役	有馬 誠	1956年10月20日生	1980年4月 倉敷紡績株式会社入社 1988年4月 リクルート国際VAN株式会社取締役 2000年6月 ヤフー株式会社常務取締役 2004年10月 株式会社アイ・アム(現 株式会社インターワークス)設立 代表取締役社長 2010年5月 グーグル株式会社代表取締役 2014年2月 株式会社MAKコーポレーション代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年7月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社) 副社長執行役員 チーフレベニューオフィサー(現任) 楽天データマーケティング株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 3	-
取締役	波多野 信治	1942年4月14日生	1972年10月 任天堂株式会社入社 2002年5月 同社代表取締役専務 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	Shin Joon Oh (シン ジュノ)	1982年10月11日生	2008年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 2010年8月 NCsoft Associate Manager 2011年8月 T.S.Investment Investment Manager 2011年12月 Gameprix CFO兼COO 2013年1月 Tencent Games Assistant General Manager(現任) Tencent Japan合同会社支社長(現任) 2016年3月 株式会社Aiming社外取締役(現任) 2020年1月 プラチナゲームズ株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	種田 慶郎	1965年2月23日生	1987年4月 株式会社フジテレビジョン入社 2011年7月 同社デジタルメディア事業部部長 2013年1月 株式会社フジ・スタートアップ・ベンチャーズ 投資検討委員長 2014年2月 株式会社Fuji&gumi Games代表取締役社長CEO 2016年4月 株式会社フジゲームス代表取締役CEO 2019年6月 株式会社コンフィデンス社外取締役 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	佐藤 謙	1949年12月3日生	1968年4月 ソニー株式会社入社 2001年10月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社 経理部統括部長 2006年4月 ソニーNECオブティアーク株式会社常勤監査役 2007年9月 株式会社スター・チャンネル取締役副社長 2016年8月 当社入社 管理統括本部シニアアドバイザー 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	宮崎 尚	1953年 1月24日生	1975年 4月 品川信用組合（現 大東京信用組合）入組 1984年11月 株式会社セガ・エンタープライゼス入社 2001年 6月 株式会社セガ 経理財務本部経理部長 2007年 6月 同社常勤監査役 セガサミーホールディングス株式会社監査役 2009年 6月 株式会社セガ・ロジスティクスサービス 監査役 2015年 6月 当社監査役（現任）	(注) 5	-
監査役	鈴木 正明	1951年 7月28日生	1977年11月 監査法人中央会計事務所入所 1996年 8月 中央監査法人代表社員 2008年10月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本 有限責任監査法人）シニアパートナー 2012年 7月 公認会計士・税理士鈴木正明事務所所長 （現任） 2016年 6月 株式会社コア取締役（監査等委員） 2018年 6月 当社監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	山口 財申	1951年12月14日生	1975年 4月 野村證券株式会社入社 1998年12月 野村興銀インベストメント・サービス株 式会社（現 野村證券株式会社）代表取 締役副社長 2008年 3月 株式会社ミレニアムリテイリング（現 株式会社そごう・西武）専務取締役 2009年 5月 デイック株式会社取締役 執行役員会長 2010年10月 株式会社SBI証券専務取締役 2012年 5月 同社常勤監査役 2015年 6月 SBI ジャパンネクスト証券株式会社 （現 ジャパンネクスト証券株式会社） 社外監査役（現任） 2019年 6月 当社監査役（現任） 株式会社インターワークス社外監査役 （現任）	(注) 5	-
計					106,000

- (注) 1 取締役中村俊一、有馬 誠、波多野信治、シン・ジュノ及び種田慶郎の5氏は、社外取締役であります。
2 監査役宮崎 尚、鈴木正明及び山口財申の3氏は、社外監査役であります。
3 2021年6月22日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
4 2018年6月19日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
5 2019年6月18日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
6 当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任を明確化して、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役による兼任を除く。）は9名で、就任者は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	佃 健一郎	Marvelous Global Games Studio スタジオ長
執行役員	小川 文平	ライブエンターテイメント事業部長
執行役員	佐藤 澄宣	コンシューマ事業部長
執行役員	照井 慎一	アミューズメント事業部長
執行役員	猪野 洋	オンライン事業部長
執行役員	板倉 基之	第3スタジオ長
執行役員	野口 千博	コーポレートコミュニケーション本部長
執行役員	土手 真悟	アミューズメント事業部副事業部長
執行役員	三浦 徹朗	HONEY PARADE GAMES スタジオ長

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役中村俊一氏は、提出日現在において当社株式を50,000株保有しており、株式会社アミューズキャピタルの代表取締役社長、株式会社インターワークスの取締役、及び公益財団法人中山隼雄科学技術文化財団の常務理事を兼任しております。

株式会社アミューズキャピタルは、提出日現在において当社株式3,865,500株を所有する株主であります。株式会社インターワークスと当社の間には、人材紹介に関する取引関係があります。公益財団法人中山隼雄科学技術文化財団と当社の間には、特別の利害関係はありません。中村俊一氏と当社との間には特別の利害関係はなく、社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。

社外取締役有馬 誠氏は、株式会社MAKコーポレーションの代表取締役社長、楽天グループ株式会社の副社長執行役員チーフレベニューオフィサー、楽天データマーケティング株式会社の代表取締役社長を兼任しております。

楽天グループ株式会社と当社との間には、映像コンテンツの使用許諾に関する取引関係があります。株式会社MAKコーポレーション、楽天データマーケティング株式会社と当社の間には、特別の利害関係はありません。有馬氏と当社の間には特別の利害関係はなく、社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、有馬 誠氏は提出日現在において当社の株式を保有しておりません。

社外取締役波多野信治氏と当社との間には、特別の利害関係はなく、社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、波多野信治氏は提出日現在において当社株式を保有しておりません。

社外取締役シン・ジュノ氏は、2020年6月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、当社株式12,166,400株を所有している旨記載されているImage Frame Investment(HK) Limitedの親会社であるTencent Holdings Ltd.の日本支社であるTencent Japan合同会社の支社長であり、また、Tencent GamesのAssistant General Manager、株式会社Aimingの社外取締役、プラチナゲームズ株式会社の社外取締役を兼任しております。

Image Frame Investment(HK) Limitedと当社との間には、資本業務提携に関する取引関係があります。Tencentグループと当社の間には、ゲームコンテンツのライセンス及び業務委託に関する取引関係があります。株式会社Aimingと当社の間には、オンラインゲームの共同事業契約、業務委託契約等に関する取引関係があります。プラチナゲームズ株式会社と当社の間には、特別の利害関係はありません。シン・ジュノ氏と当社との間には、特別の利害関係はなく、社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、シン・ジュノ氏は提出日現在において当社株式を保有しておりません。

社外取締役種田慶郎氏と当社との間には、特別の利害関係はなく、社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、種田慶郎氏は提出日現在において当社株式を保有しておりません。

社外監査役宮崎 尚氏と当社との間には、特別の利害関係はなく、社外監査役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、宮崎 尚氏は提出日現在において当社株式を保有しておりません。

社外監査役鈴木正明氏と当社との間には、特別の利害関係はなく、社外監査役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、鈴木正明氏は提出日現在において当社株式を保有しておりません。

社外監査役山口財申氏と当社との間には、特別の利害関係はなく、社外監査役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、山口財申氏は提出日現在において当社株式を保有しておりません。

社外監査役は、定期的に関催される監査役会に出席しております。社外監査役は、取締役会への出席のほか代表取締役との定例会合に出席し、取締役への意見聴取や資料の閲覧等により、取締役の業務執行を監視しております。

社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、事業家としての経験、専門性等適格性について十分に検討し、業務執行監督及び監査を行うに適任と判断される方を候補者としております。

当社は、高い見識を有する社外取締役及び社外監査役をともに複数選任し、当社から独立した立場において業務執行監督機能又は監査機能を果たすことにより、なお一層企業統治、企業運営の適正が図られるものと考えております。当社の社外取締役は、インターネット業界、ゲーム業界等における経験と知見に基づく発言等を通じて、取締役会における客観的且つ適切な業務監督機能の確保に寄与しております。また、当社の社外監査役は、エンターテインメント業界等における経営全般に関する知見等に基づく発言等を通じて、客観的且つ公正な観点に立った監査の実施に寄与しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の基準又は方針はありませんが、取締役会による意思決定に際して独立した立場から客観的に検討、判断ができることを選任の基本的な考え方としており、これまでに当社及び当社の子会社の業務を執行する者ではなかったこと等を重要な判断要素としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、必要に応じて会計監査人の往査や監査講評、監査の実施経過について適宜報告を求める等を通じて連携を図っております。

内部監査部門は、監査の計画策定から実施、報告に至る過程において、監査役及び会計監査人と必要に応じて適宜協議する機会を持ち、重要な情報を得た場合又は情報の提供を求められた場合はこれを報告、提供しております。また、内部監査の結果、社内各部門に対して改善事項を指摘する場合においても、必要の都度監査役及び会計監査人の意見を求める等、監査役会及び会計監査人との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、公認会計士等の専門分野の経験、見識を有した社外監査役3名と社内監査役1名で構成され、独立社外監査役の独立性と社内監査役の高度な情報収集力を組み合わせた実効性のある監査を実施しています。

常勤監査役佐藤 謙氏は、大手電機会社及び系列会社各社の経理部門において責任者を務めるなど、経理に関する豊富な知識や経験を有しており、その後複数企業の経営全般に携わり、監査役としての経験も有しております。

社外監査役宮崎 尚氏は、ゲーム業界大手企業及び関連企業における経理財務部門での豊富な経験を持ち、その後複数企業において監査役を歴任し、エンターテインメント業界の経営全般に関する知見も有しております。

社外監査役鈴木正明氏は、大手監査法人の代表社員を務めるなど公認会計士として財務及び会計に関する高い知見を有しており、これまで複数企業の監査役を歴任し、エンターテインメント業界の経営全般に関する知見も有しております。

社外監査役山口財申氏は、金融証券業、小売業、人材サービス業など、多業種での多岐にわたる経験を有しており、複数社で取締役を歴任し、企業経営全般に関する幅広い知見と豊富な経験を有しております。

独立社外監査役を含む当社の監査役は、原則として全員が取締役会に出席するほか、代表取締役や取締役、執行役員とそれぞれのテーマに応じた意見交換・議論を行うことで、取締役等の職務の執行状況を把握するとともに必要に応じ提言を行っております。その他にも内部監査部門と連携してコンプライアンスを中心とした会社の活動状況を把握するとともに、会計監査人と定期的に情報交換等を実施し、取締役の職務執行について厳正な監査を行っています。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	佐藤 謙	全12回中12回(100%)
社外監査役	宮崎 尚	全12回中12回(100%)
社外監査役	鈴木 正明	全12回中12回(100%)
社外監査役	山口 財申	全12回中12回(100%)

常勤監査役の活動としては、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、内部監査部門及び会計監査人との情報交換等を実施しています。

また、監査役会としては、常勤監査役からの活動報告、代表取締役・社外取締役との意見交換会、取締役・執行役員からの業務執行状況のヒアリングを実施する等して、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしています。

内部監査の状況

当社は、代表取締役に直結する内部監査室(従業員1名)に内部監査機能を負わせております。内部監査室は、内部統制監査及び業務監査を担当し、期初に年間の監査基本計画を定め、これに基づき、個別の監査ごとに監査計画を定め、監査の対象、目的、方法、日程等を明確にしております。また、監査の計画策定から実施、報告まで、一貫して各部門から独立した立場で実施しており、「内部監査規程」においても独立した立場で検討・評価すべき旨を定めております。

金融商品取引法に基づく内部統制監査については取締役会に、業務監査については代表取締役にそれぞれ監査結果を報告し、改善事項がある被監査部門に対しては、代表取締役の承認を得て、内部監査室より指摘及び指導を行うとともに改善の進捗状況を報告させております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、適宜監査を実施しております。会計監査人に対しては、金融商品取引法に基づく内部統制監査については監査計画の策定から評価実施、報告に至るまで、情報共有、意見交換を継続的に行っております。また、期中会計監査についても、会計監査人から要求された必要な社内資料を全て速やかに提出し、適切な監査環境を確保しております。

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

10年間

c．業務を執行した公認会計士

開内 啓行

鶴 彦太

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は2011年10月に、株式会社マーベラスエンターテイメント、株式会社AQインタラクティブ、株式会社ライブウェアの3社が経営統合してスタートしました。新会社の監査法人選定にあたっては、経営統合での混乱が予想されることから、株式会社マーベラスエンターテイメントの会計監査を担当して知見を有する監査法人、及び株式会社AQインタラクティブの会計監査を担当して知見を有する監査法人、の2監査法人から選定することとしました。

両監査法人から提示された、新会社に対する監査チームの構成・監査報酬・これまでの監査実績及び監査法人の品質管理体制等を総合的に勘案して、現在の有限責任 あずさ監査法人を選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

2015年12月に制定（2018年2月一部改定）した「会計監査人の評価基準及び選定基準」に基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の事業内容に対応して効率的な監査業務を実施出来る相応の規模を持つこと、監査体制が整備されていること、監査法人の品質管理体制に問題が無いこと、監査範囲、監査スケジュールなど具体的な監査計画並びに監査費用が合理的且つ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	33	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	12	-	12
連結子会社	-	-	-	-
計	-	12	-	12

当社における非監査業務の内容は、KPMG税理士法人による海外税制等についての助言業務並びに税務顧問業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能する報酬体系とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬体系は、固定報酬としての基本報酬のほか、業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。(なお、2021年5月21日開催の取締役会において、一部改定しております。)当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

業務執行取締役の種類別の報酬については、基本報酬と業績連動型賞与に関して、企業価値の持続的な向上を図るため、より適切かつ効果的なインセンティブを付与するという観点から、その比率をも意識した内容を、事業年度ごとに、指名報酬委員会に諮り、その決議を経て、取締役会で決定することとしております。株式報酬については、金銭報酬に対する固定的な割合とすることを要せず、株式給付規程に基づいて給付することとしております。

業績連動型賞与に係る業績指標は、連結ベースでの売上高、営業利益、当期純利益であり、当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績達成に対する意識を高めるためであります。当社の業績連動型賞与は、基本賞与額を決め、各指標の達成度にウエイト付けを行い、得られた評価点の合計に応じて変動する仕組みであります。なお、当事業年度における業績連動型賞与に係る主な指標は対外発表の連結業績予想における連結営業利益であり、実績は指標を大きく上回っております。

業績連動型株式報酬に係る業績指標は、連結ベースでの営業利益であり、当該指標を選択した理由は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるためであります。当社の業績連動型株式報酬は、役員株式給付規程に基づき、株主総会で承認を受け1事業年度当たりには付与されるポイント数合計の上限(10万ポイント)、取締役の人数等を勘案して定めた役位別基準ポイントに、対外発表の通期営業利益予想等の達成状況に応じて定める業績評価係数と個人ごとの評価による個人別評価係数を乗じて決定されたポイントを付与する仕組みであります。なお、当事業年度における業績連動型株式報酬に係る指標は対外発表の連結業績予想における連結営業利益であり、実績は指標を大きく上回っております。

また、当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬「株式給付信託(BBT)」であります。

監査役の報酬等に関する事項については、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	227	95	132	42	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	-	-	1
社外役員	33	33	-	-	7

(注) 1 期末現在の取締役は9名であり、内5名は社外取締役であります。

なお、上記の支給人員には、無報酬の社外取締役(1名)は含んでおりません。

2 期末現在の監査役は4名であり、内3名が社外監査役であります。

3 2021年6月22日開催の第24回定時株主総会において、取締役8名が選任決議されました。

4 取締役の報酬限度額は、2014年6月23日開催の第17回定時株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役分は30百万円以内。ただし、使用人分は含まない。)とする決議をいただいております。また、2020年6月23日開催の第23回定時株主総会において、取締役の報酬額の総額における社外取締役の報酬額を、年額30百万円以内から年額45百万円以内に改定する決議をいただいております。なお、取締役の報酬額の総額(年額300百万円以内)は変更しておりません。

5 2016年6月21日開催の第19回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入し、上記取締役の報酬限度額とは別枠で決議をいただいております。

6 監査役の報酬限度額は、2014年6月23日開催の第17回定時株主総会において、年額35百万円以内とする決議をいただいております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式においては、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合に区分しており、これに該当しない場合においては、純投資目的以外の目的である投資株式と区分することを基準としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場株式を純投資目的以外の目的で保有（以下、「政策保有」という。）するに当たっては、相互の企業連携が高まることで、企業価値向上につながる企業の株式を対象とすることを基本としています。上場株式の政策保有に際しては、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証いたします。

なお、政策保有の意義が必ずしも十分でないとは判断される場合には、当該株式の縮減を図ります。また、政策保有する株式の議決権行使に当たっては、投資先企業の中長期的な企業価値、ひいては株主価値の向上に繋がるかどうかを基本方針とし、コーポレート・ガバナンス整備状況及びコンプライアンス体制なども勘案の上、様々な検討を十分に行い総合的に判断します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及びその変更を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,169	16,403
受取手形及び売掛金	3,684	3,703
電子記録債権	115	77
商品及び製品	176	134
仕掛品	1,196	2,439
原材料及び貯蔵品	102	82
その他	2,102	1,948
貸倒引当金	14	1
流動資産合計	18,533	24,788
固定資産		
有形固定資産		
建物	417	418
減価償却累計額	305	323
建物（純額）	112	95
車両運搬具	14	17
減価償却累計額	8	5
車両運搬具（純額）	5	12
工具、器具及び備品	2,213	1,972
減価償却累計額	2,030	1,784
工具、器具及び備品（純額）	183	188
リース資産	773	1,998
減価償却累計額	773	1,011
リース資産（純額）	-	986
有形固定資産合計	301	1,283
無形固定資産		
ソフトウェア	304	176
ソフトウェア仮勘定	446	765
その他	1	1
無形固定資産合計	752	943
投資その他の資産		
投資有価証券	4,696	4,668
破産更生債権等	9	10
敷金及び保証金	112	112
繰延税金資産	1,824	1,652
その他	23	19
貸倒引当金	15	16
投資その他の資産合計	6,652	6,447
固定資産合計	7,705	8,674
資産合計	26,238	33,463

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	992	1,085
短期借入金	200	160
未払金	2,253	1,474
未払印税	1,510	1,348
未払法人税等	44	754
前受金	436	505
賞与引当金	327	702
役員賞与引当金	7	138
その他	251	330
流動負債合計	6,023	6,499
固定負債		
株式給付引当金	-	29
役員株式給付引当金	67	110
資産除去債務	48	71
固定負債合計	115	212
負債合計	6,139	6,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,128	3,611
資本剰余金	6,260	8,744
利益剰余金	14,720	16,262
自己株式	1,923	1,923
株主資本合計	20,186	26,695
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45	5
為替換算調整勘定	42	50
その他の包括利益累計額合計	87	55
非支配株主持分	0	0
純資産合計	20,099	26,751
負債純資産合計	26,238	33,463

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	25,365	25,520
売上原価	6,14,271	6,12,275
売上総利益	11,093	13,244
販売費及び一般管理費	1,28,644	1,28,830
営業利益	2,449	4,414
営業外収益		
受取利息	84	59
為替差益	-	76
貸倒引当金戻入額	3	3
その他	12	9
営業外収益合計	100	148
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	44	-
その他	1	2
営業外費用合計	47	3
経常利益	2,502	4,558
特別利益		
固定資産売却益	-	30
公演中止損失清算益	-	7124
特別利益合計	-	125
特別損失		
固定資産売却損	40	-
投資有価証券評価損	21	-
減損損失	-	5186
投資有価証券売却損	7	-
特別退職金	824	-
公演中止損失等	9225	942
特別損失合計	280	229
税金等調整前当期純利益	2,222	4,454
法人税、住民税及び事業税	926	1,036
法人税等調整額	502	152
法人税等合計	424	1,189
当期純利益	1,797	3,265
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,797	3,265
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	50
為替換算調整勘定	37	92
その他の包括利益合計	1076	10143
包括利益	1,720	3,408
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,720	3,408
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,128	6,261	14,645	1,936	20,098
当期変動額					
剰余金の配当			1,723		1,723
親会社株主に帰属する当期純利益			1,797		1,797
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				13	13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	74	13	87
当期末残高	1,128	6,260	14,720	1,923	20,186

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5	5	10	2	20,090
当期変動額					
剰余金の配当					1,723
親会社株主に帰属する当期純利益					1,797
自己株式の取得					0
自己株式の処分					13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	37	76	2	78
当期変動額合計	39	37	76	2	8
当期末残高	45	42	87	0	20,099

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,128	6,260	14,720	1,923	20,186
当期変動額					
新株の発行	2,483	2,483			4,967
剰余金の配当			1,723		1,723
親会社株主に帰属する当期純利益			3,265		3,265
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	2,483	2,483	1,542	0	6,509
当期末残高	3,611	8,744	16,262	1,923	26,695

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	45	42	87	0	20,099
当期変動額					
新株の発行					4,967
剰余金の配当					1,723
親会社株主に帰属する当期純利益					3,265
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	92	143	0	143
当期変動額合計	50	92	143	0	6,652
当期末残高	5	50	55	0	26,751

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,222	4,454
減価償却費	1,499	1,015
映像コンテンツ償却額	116	223
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	12
賞与引当金の増減額(は減少)	19	372
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	29
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25	130
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	3	42
受取利息	84	59
支払利息	1	1
固定資産売却損益(は益)	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	21	-
投資有価証券売却損益(は益)	7	-
公演中止損失清算益	-	124
減損損失	-	186
特別退職金	24	-
公演中止損失等	225	42
売上債権の増減額(は増加)	410	60
たな卸資産の増減額(は増加)	530	1,389
仕入債務の増減額(は減少)	67	74
未払金の増減額(は減少)	436	822
未払印税の増減額(は減少)	302	161
未払消費税等の増減額(は減少)	139	26
その他	269	16
小計	4,307	4,054
利息及び配当金の受取額	87	68
利息の支払額	1	1
特別退職金の支払額	29	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,130	260
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,233	4,382
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	236	1,441
有形固定資産の売却による収入	7	2
投資有価証券の取得による支出	2,000	-
投資有価証券の売却による収入	10	-
無形固定資産の取得による支出	1,011	1,009
定期預金の預入による支出	132	-
定期預金の払戻による収入	1,769	-
敷金及び保証金の差入による支出	5	0
敷金及び保証金の回収による収入	0	0
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,597	2,448
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40	40
自己株式の取得による支出	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2	-
配当金の支払額	1,723	1,723
株式の発行による収入	-	4,967
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,686	3,203
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	95
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,048	5,233
現金及び現金同等物の期首残高	12,217	11,169
現金及び現金同等物の期末残高	11,169	16,403

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社ジー・モード

Marvelous USA, Inc.

Marvelous Europe Limited

株式会社デルファイサウンド

株式会社HONEY PARADE GAMES

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品及び製品

先入先出法

b 仕掛品

個別法

c 原材料

移動平均法

d 貯蔵品

個別法

e 映像コンテンツ

見積回収期間にわたる月次均等償却

なお、映画に関しては劇場上映時と映像化商品発売時の予想収益に応じて按分し、それぞれ収益獲得時に一括償却しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、また在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～39年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却による方法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

執行役員（取締役兼務者を除く）に対する株式報酬制度の「役員株式給付規程」に基づく株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

取締役に対する株式報酬制度の「役員株式給付規程」に基づく株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注ソフトウェア開発に係る収益の計上基準

a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の場合

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建預金及び外貨建社債

ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジは保有外貨残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. コンシューマ事業用資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当連結会計年度
減損損失	119
有形固定資産	1,082
無形固定資産	147

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは、減損会計の適用にあたっては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、当期実績や中期経営計画等企業内部の情報、経営環境等の外部要因に関する情報に基づいて回収可能価額を見積もっております。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ると判断したコンシューマ事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定及び回収可能価額の算定に用いた将来キャッシュ・フローは、見込販売数量を主要な仮定として見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌年度も新型コロナウイルス感染症拡大による施設の休業や外出自粛が続き、想定していた計画値の達成が困難であると判断した場合、減損損失を計上する可能性があります。

2. 仕掛品及びソフトウェア仮勘定の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当連結会計年度
仕掛品及びソフトウェア仮勘定の評価損	499
仕掛品	2,439
ソフトウェア仮勘定	765

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは、ゲーム制作に係る開発中の費用を、コンシューマゲーム及び受託開発については仕掛品、オンラインゲームについてはソフトウェア仮勘定に計上しており、タイトルごとの仕掛品及びソフトウェア仮勘定の期末残高がそれぞれの見込販売収益を上回る場合に、その超過額について評価損を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

評価損の算出に用いた見込販売収益は、タイトルごとの見込販売数量、総開発費を主要な仮定として見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営環境や市場の動向の変化等により想定していた収益が見込めないと判断した場合、評価損を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2016年6月21日開催の第19回定時株主総会決議に基づき、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しており、2020年12月25日開催の取締役会決議に基づき、一部内容を改定の上、制度を継続しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1)取引の概要

当社は、取締役及び執行役員に役位及び業績達成度等により定まるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。

取締役及び執行役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任後となります。

取締役及び執行役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分割管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度414百万円、483,900株、当連結会計年度414百万円、483,900株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	1,827百万円	1,645百万円
貸倒引当金繰入額	0	0
支払手数料	2,301	2,236
従業員給料及び賞与	1,123	1,259
減価償却費	131	124
賞与引当金繰入額	122	471
役員賞与引当金繰入額	7	137
株式給付引当金繰入額	-	20
役員株式給付引当金繰入額	21	42

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	595百万円	613百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	- 百万円	0百万円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	0百万円	- 百万円

5 減損損失の内容は次のとおりであります。

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失
業務管理システム	ソフトウェア	-	66百万円
コンシューマ事業用資産	工具、器具及び備品	全国	27百万円
	ソフトウェア	-	80百万円
	ソフトウェア仮勘定	-	11百万円

減損損失の認識に至った経緯

業務管理システムについては、将来の使用見込みが無くなったため、減損損失を認識しております。

コンシューマ事業用資産については、当初想定していた収益の進捗に大きな遅れが生じており、計画値の達成は困難であると判断したことから、今後収益が見込めないと認められた資産について減損損失を認識しております。

資産のグルーピング方法

減損会計の適用にあたっては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	258百万円	409百万円

7 公演中止損失清算益

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

新型コロナウイルスの影響を受け、舞台公演を中止したことにより発生すると見込まれた損失について、前連結会計年度に計上した公演中止損失等に関する清算差額であります。

8 特別退職金

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

国内子会社において特別退職を実施したことによるものであります。

9 公演中止損失等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

新型コロナウイルスの影響を受け、舞台公演等を中止したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

新型コロナウイルスの影響を受け、舞台公演等を中止したことによるものであります。

10 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	57百万円	72百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	57	72
税効果額	17	22
その他有価証券評価差額金	39	50
為替換算調整勘定：		
当期発生額	37	92
為替換算調整勘定	37	92
その他の包括利益合計	76	143

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	53,593,100	-	-	53,593,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,872,421	46	16,100	1,856,367

(注) 普通株式における自己株式数の増加46株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少16,100株は「株式給付信託(BBT)」による自己株式の処分による減少であります。なお、当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式500,000株が含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式483,900株が含まれております。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	1,723	33	2019年3月31日	2019年6月3日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(2019年3月31日基準日:500,000株)に対する配当金16百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	1,723	利益剰余金	33	2020年3月31日	2020年6月9日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(2020年3月31日基準日:483,900株)に対する配当金15百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	53,593,100	8,623,300	-	62,216,400

（注）普通株式の増加8,623,300株は、第三者割当増資によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,856,367	79	-	1,856,446

（注）普通株式における自己株式数の増加79株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。なお、当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式483,900株が含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式483,900株が含まれております。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	1,723	33	2020年3月31日	2020年6月9日

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式（2020年3月31日基準日：483,900株）に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	2,007	利益剰余金	33	2021年3月31日	2021年6月7日

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式（2021年3月31日基準日：483,900株）に対する配当金15百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	11,169百万円	16,403百万円
現金及び現金同等物	11,169	16,403

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンシューマ事業におけるアミューズメント施設機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で実行しております。デリバティブの利用については財務上のリスクをヘッジする目的とした取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として債券であり、社内管理規程に基づき、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建預金及び外貨建社債に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、取引の執行・管理については、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。なお、取引実績は取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価 ()	差額
(1) 現金及び預金	11,169	11,169	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,684	3,684	-
(3) 電子記録債権	115	115	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,387	4,387	-
(5) 買掛金	(992)	(992)	-
(6) 短期借入金	(200)	(200)	-
(7) 未払金	(2,253)	(2,253)	-
(8) 未払印税	(1,510)	(1,510)	-
(9) 未払法人税等	(44)	(44)	-

() 負債に計上されているものは()で示しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価 ()	差額
(1) 現金及び預金	16,403	16,403	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,703	3,703	-
(3) 電子記録債権	77	77	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,453	4,453	-
(5) 買掛金	(1,085)	(1,085)	-
(6) 短期借入金	(160)	(160)	-
(7) 未払金	(1,474)	(1,474)	-
(8) 未払印税	(1,348)	(1,348)	-
(9) 未払法人税等	(754)	(754)	-

() 負債に計上されているものは()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払印税、並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1	1
製作委員会等出資金	308	214

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」として表示しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,169	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,684	-	-	-
電子記録債権	115	-	-	-
合計	14,969	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,403	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,703	-	-	-
電子記録債権	77	-	-	-
合計	20,184	-	-	-

(注4) 短期借入金の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	200	-	-	-	-	-
合計	200	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	160	-	-	-	-	-
合計	160	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,404	1,400	4
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,404	1,400	4
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,983	3,052	69
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,983	3,052	69
合計		4,387	4,452	65

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価値がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,438	3,423	14
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,438	3,423	14
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,015	1,022	7
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,015	1,022	7
合計		4,453	4,446	7

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価値がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	2	-	7
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2	-	7

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について21百万円(非上場株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	94百万円	194百万円
貸倒引当金	9	5
たな卸資産評価損	176	253
未払事業税	33	19
減価償却費	1,121	899
資産除去債務	62	69
その他有価証券評価差額金	19	-
その他	430	383
繰延税金資産小計	1,948	1,825
評価性引当額	106	122
繰延税金資産合計	1,842	1,703
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	17
子会社の留保利益金	17	31
その他有価証券評価差額金	-	2
繰延税金負債合計	17	51
繰延税金資産（負債）の純額	1,824	1,652

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.0
住民税均等割	0.3	0.1
評価性引当額	1.8	0.4
のれん償却額	2.6	-
研究開発税制による税額控除	8.5	3.2
外国税額控除	2.0	0.2
その他	2.4	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1	26.7

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループが使用している、一部建物の賃貸借契約において、当該賃貸建物等に係る有形固定資産(内部造作等)の除去などの原状回復が契約で要求されていることから、当該有形固定資産に関連する資産除去債務を計上しなければならない場合があります。この場合において、当該賃貸借契約に関連する敷金が資産計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「オンライン事業」、「コンシューマ事業」及び「音楽映像事業」の3つを報告セグメントとしております。

「オンライン事業」においては、SNS向けソーシャルゲームを中心としたオンラインゲームやゲームアプリケーションの企画・開発・サービス運営を行っており、フィーチャーフォン、スマートフォン、PC等の多様なデバイスに向けてコンテンツを供給しています。

「コンシューマ事業」においては、当社グループが発売元となる家庭用ゲーム機向けソフト等の企画・開発・販売を行うほか、蓄積された高度な開発技術を背景に、業界他社が発売するゲームソフトの開発受託を行っています。加えて、アミューズメント施設運営会社向けに、業務用機器や商品の企画・開発・販売を行っています。

「音楽映像事業」においては、アニメーションを中心とした音楽・映像コンテンツの制作・プロデュースを行い、音楽・映像商品化から、配信ビジネスやキャラクター商品化といった二次利用へのマルチユース展開を積極的に行っています。加えて、漫画やアニメ、ゲームの人気作品を原作にした舞台興行作品の制作・プロデュースにより興行ビジネスを手掛け、ライブエンターテインメントと音楽・映像との融合を図り、コンテンツの多面的な展開を推進しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	オンライン 事業	コンシューマ 事業	音楽映像事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,083	11,396	5,885	25,365	-	25,365
セグメント間の内部売 上高又は振替高	19	-	2	21	21	-
計	8,102	11,396	5,888	25,387	21	25,365
セグメント利益	272	2,026	1,573	3,872	1,422	2,449
セグメント資産	2,022	5,518	1,663	9,204	17,033	26,238
その他の項目						
減価償却費	949	436	5	1,391	108	1,499
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	724	431	4	1,159	90	1,250

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,422百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,422百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額17,033百万円は、主に提出会社の余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額108百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額90百万円は、主に本社管理部門に係る資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	オンライン 事業	コンシューマ 事業	音楽映像事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,495	14,474	3,550	25,520	-	25,520
セグメント間の内部売 上高又は振替高	2	-	0	2	2	-
計	7,497	14,474	3,550	25,522	2	25,520
セグメント利益	1,359	4,158	540	6,058	1,644	4,414
セグメント資産	2,377	9,632	1,673	13,683	19,779	33,463
その他の項目						
減価償却費	323	590	4	918	97	1,015
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	754	1,591	2	2,347	114	2,462

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,644百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,644百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額19,779百万円は、主に提出会社の余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額97百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額114百万円は、主に本社管理部門に係る資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
22,238	2,309	452	365	25,365

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	2,566	オンライン事業

(注) Apple Inc.に対する売上高は、当社が提供するゲームサービスの利用者（ユーザー）に対する利用料等でありませ

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
19,634	4,283	418	1,183	25,520

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
任天堂株式会社	2,774	コンシューマ事業

(注) 任天堂株式会社に対する売上高は、当社が発売元となる家庭用ゲーム機向けソフトの販売等によるものでありませ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	オンライン事業	コンシューマ事業	音楽映像事業	全社・消去	合計
減損損失	-	119	-	66	186

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	オンライン事業	コンシューマ事業	音楽映像事業	全社・消去	合計
当期償却額	190	-	-	-	190
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社	(株)コンフィデンス	東京都新宿区	257	ゲーム・モバイル・IT・ウェブ業界向け技術者派遣・業務委託	-	-	ネットワークコンテンツ開発及び保守・運営の委託	オンラインゲームの開発委託	41	買掛金	4
議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社	HAKAMA(株)	東京都渋谷区	10	ソフトウェア及び周辺機器の企画、開発及び販売	-	-	ゲームソフトの開発及び制作の委託	ゲームソフトの開発委託	145	前渡金	16

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 当社役員及び主要株主が、(株)コンフィデンスの議決権20.9%を直接所有しております。
- 4 主要株主が、(株)コンフィデンスの議決権55.9%を間接所有しております。
- 5 主要株主が、HAKAMA(株)の議決権51.0%を間接所有しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社	(株)コンフィデンス	東京都新宿区	257	ゲーム・モバイル・IT・ウェブ業界向け技術者派遣・業務委託	-	-	ネットワークコンテンツ開発及び保守・運営の委託	オンラインゲームの開発委託	36	買掛金	3
議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社	HAKAMA(株)	東京都渋谷区	10	ソフトウェア及び周辺機器の企画、開発及び販売	-	-	ゲームソフトの開発及び制作の委託	ゲームソフトの開発委託	82	前渡金	16

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 当社役員及び主要株主が、(株)コンフィデンスの議決権20.9%を直接所有しております。
- 4 主要株主が、(株)コンフィデンスの議決権55.9%を間接所有しております。
- 5 主要株主が、HAKAMA(株)の議決権51.0%を間接所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	388.48円	443.19円
1株当たり当期純利益	34.75円	55.64円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度488,959株、当連結会計年度483,900株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度483,900株、当連結会計年度483,900株であります。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,797	3,265
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,797	3,265
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	51,731,694	58,682,594

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	20,099	26,751
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	0	0
(うち新株予約権(百万円))	(-)	(-)
(うち非支配株主持分(百万円))	(0)	(0)
普通株式に係る純資産額(百万円)	20,099	26,751
普通株式の発行済株式数(株)	53,593,100	62,216,400
普通株式の自己株式数(株)	1,856,367	1,856,446
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	51,736,733	60,359,954

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	160	0.63	-
合計	200	160	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,668	9,419	17,292	25,520
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	879	1,664	3,339	4,454
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	593	1,160	2,344	3,265
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.06	20.35	40.32	55.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	11.06	9.39	19.61	15.25

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,616	13,232
受取手形及び売掛金	1,281	1,283
電子記録債権	115	77
商品及び製品	138	45
仕掛品	1,136	2,204
原材料及び貯蔵品	100	80
前渡金	801	1,290
前払費用	200	177
未収入金	1,181	1,182
その他	1,887	1,176
貸倒引当金	10	-
流動資産合計	15,979	20,299
固定資産		
有形固定資産		
建物	103	87
車両運搬具	5	12
工具、器具及び備品	171	177
リース資産	-	986
有形固定資産合計	280	1,264
無形固定資産		
ソフトウェア	303	176
ソフトウェア仮勘定	443	764
その他	1	1
無形固定資産合計	748	942
投資その他の資産		
投資有価証券	4,696	4,668
関係会社株式	554	554
破産更生債権等	9	10
敷金及び保証金	98	98
繰延税金資産	1,686	1,550
その他	17	13
貸倒引当金	9	10
投資その他の資産合計	7,054	6,885
固定資産合計	8,082	9,093
資産合計	24,062	29,392

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,724	1,961
短期借入金	200	160
未払金	1,217	1,032
未払費用	77	85
未払印税	1,272	1,208
未払法人税等	113	600
前受金	411	490
賞与引当金	296	610
役員賞与引当金	-	112
その他	95	103
流動負債合計	5,362	5,365
固定負債		
株式給付引当金	-	29
役員株式給付引当金	67	110
資産除去債務	48	71
その他	140	140
固定負債合計	155	252
負債合計	5,518	5,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,128	3,611
資本剰余金		
資本準備金	1,129	3,613
その他資本剰余金	5,131	5,131
資本剰余金合計	6,261	8,744
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,122	13,336
利益剰余金合計	13,122	13,336
自己株式	1,923	1,923
株主資本合計	18,589	23,769
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45	5
評価・換算差額等合計	45	5
純資産合計	18,544	23,775
負債純資産合計	24,062	29,392

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 21,890	1 19,905
売上原価	1 12,304	1 9,800
売上総利益	9,586	10,104
販売費及び一般管理費	1, 2 7,474	1, 2 7,541
営業利益	2,111	2,563
営業外収益		
受取利息	34	12
有価証券利息	37	45
受取配当金	1 3,972	-
為替差益	-	105
貸倒引当金戻入額	0	-
その他	1 12	1 8
営業外収益合計	4,056	171
営業外費用		
支払利息	1	0
為替差損	49	-
その他	1	2
営業外費用合計	52	3
経常利益	6,115	2,731
特別利益		
固定資産売却益	-	0
公演中止損失清算益	-	124
特別利益合計	-	125
特別損失		
固定資産売却損	0	-
投資有価証券評価損	21	-
減損損失	-	186
投資有価証券売却損	7	-
関係会社株式評価損	2,014	-
公演中止損失等	224	37
特別損失合計	2,268	224
税引前当期純利益	3,846	2,631
法人税、住民税及び事業税	760	581
法人税等調整額	439	114
法人税等合計	320	695
当期純利益	3,526	1,936

【製品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		101	1.6	133	1.9
労務費	1	1,207	18.8	1,400	20.3
外注加工費		2,770	43.1	3,081	44.6
経費	2	2,354	36.6	2,297	33.2
当期総製造費用		6,434	100.0	6,912	100.0
期首仕掛品たな卸高		699		1,136	
計		7,133		8,049	
期末仕掛品たな卸高		1,136		2,204	
他勘定振替高	3	1,673		1,740	
当期製品製造原価		4,323		4,105	
期首製品たな卸高		0		0	
計		4,324		4,105	
期末製品たな卸高		0		0	
製品他勘定振替高		0		1	
製品売上原価		4,322		4,103	

原価計算の方法

実際原価による個別原価計算制度を採用しております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃金手当・賞与(百万円)	1,032	1,207

2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ロイヤリティ原価(百万円)	1,183	1,565
減価償却費(百万円)	420	572

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
映像コンテンツ(百万円)	116	223
ソフトウェア仮勘定(百万円)	938	890
研究開発費(百万円)	566	595
その他(百万円)	51	31
合計(百万円)	1,673	1,740

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高		70		138	
当期商品仕入高		2,214		1,401	
計		2,284		1,540	
期末商品たな卸高		138		44	
たな卸資産評価損		27		4	
商品売上原価		2,174		1,500	

【オンライン事業収入原価】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	1,041	26.2	975	30.0
外注加工費		1,511	38.0	1,622	49.9
経費	2	1,423	35.8	653	20.1
オンライン事業収入原価		3,976	100.0	3,251	100.0

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃金手当・賞与(百万円)	890	845

2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ロイヤリティ原価(百万円)	163	7
減価償却費(百万円)	904	313

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,128	1,129	5,131	6,261	11,319	11,319	1,936	16,772
当期変動額								
剰余金の配当					1,723	1,723		1,723
当期純利益					3,526	3,526		3,526
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分							13	13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,802	1,802	13	1,816
当期末残高	1,128	1,129	5,131	6,261	13,122	13,122	1,923	18,589

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5	5	16,767
当期変動額			
剰余金の配当			1,723
当期純利益			3,526
自己株式の取得			0
自己株式の処分			13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	39	39	39
当期変動額合計	39	39	1,777
当期末残高	45	45	18,544

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,128	1,129	5,131	6,261	13,122	13,122	1,923	18,589
当期変動額								
新株の発行	2,483	2,483		2,483				4,967
剰余金の配当					1,723	1,723		1,723
当期純利益					1,936	1,936		1,936
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	2,483	2,483	-	2,483	213	213	0	5,180
当期末残高	3,611	3,613	5,131	8,744	13,336	13,336	1,923	23,769

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	45	45	18,544
当期変動額			
新株の発行			4,967
剰余金の配当			1,723
当期純利益			1,936
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	50	50	50
当期変動額合計	50	50	5,230
当期末残高	5	5	23,775

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品

先入先出法

(2) 仕掛品

個別法

(3) 原材料

移動平均法

(4) 貯蔵品

個別法

(5) 映像コンテンツ

見積回収期間にわたる月次均等償却

なお、映画に関しては劇場上映時と映像化商品発売時の予想収益に応じて按分し、それぞれ収益獲得時に一括償却しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～39年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却による方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

執行役員(取締役兼務者を除く)に対する株式報酬制度の「役員株式給付規程」に基づく株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

取締役に対する株式報酬制度の「役員株式給付規程」に基づく株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注ソフトウェア開発に係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の場合

工事完成基準

6. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建預金及び外貨建社債

ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジは保有外貨残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. コンシューマ事業用資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当事業年度
減損損失	119
有形固定資産	1,082
無形固定資産	147

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. コンシューマ事業用資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略していません。

2. 仕掛品及びソフトウェア仮勘定の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当事業年度
仕掛品及びソフトウェア仮勘定の評価損	409
仕掛品	2,204
ソフトウェア仮勘定	764

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 仕掛品及びソフトウェア仮勘定の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略していません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

取締役等に対する株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	250百万円	300百万円
短期金銭債務	10	139
長期金銭債務	40	40

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引(収入分)	467百万円	1,125百万円
営業取引(支出分)	50	878
営業取引以外の取引(収入分)	3,974	4

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21.1%、当事業年度15.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78.9%、当事業年度84.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	1,548百万円	1,154百万円
支払手数料	2,133	2,045
従業員給料及び賞与	938	1,021
減価償却費	124	118
賞与引当金繰入額	102	392
役員賞与引当金繰入額	-	112
株式給付引当金繰入額	-	20
役員株式給付引当金繰入額	21	42

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	554	554
関連会社株式	-	-
計	554	554

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	90百万円	186百万円
貸倒引当金	6	3
たな卸資産評価損	113	179
関係会社株式評価損	694	694
未払事業税	33	19
減価償却費	1,053	877
資産除去債務	60	67
投資有価証券評価損	6	6
その他有価証券評価差額金	19	-
その他	394	337
繰延税金資産小計	2,474	2,373
評価性引当額	787	803
繰延税金資産合計	1,686	1,570
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	17
その他有価証券評価差額金	-	2
繰延税金負債合計	-	19
繰延税金資産(負債)の純額	1,686	1,550

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.6	-
住民税均等割	0.1	0.2
評価性引当額	16.1	0.7
研究開発税制による税額控除	4.9	5.4
外国税額控除	1.2	0.3
その他	1.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.3	26.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	103	1	-	16	87	241
	車両運搬具	5	11	2	2	12	5
	工具、器具及び備品	171	213	27 (27)	181	177	1,700
	リース資産	-	1,225	-	238	986	1,011
	計	280	1,451	29 (27)	437	1,264	2,959
無形固定資産	ソフトウェア	303	587	147 (147)	567	176	-
	ソフトウェア仮勘定	443	931	609 (11)	-	764	-
	その他	1	-	-	-	1	-
	計	748	1,518	757 (159)	567	942	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産	アミューズメント施設機器(筐体)の増加	1,225百万円
ソフトウェア仮勘定	オンラインコンテンツ開発費	746百万円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定より振替	514百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへ振替	514百万円
-----------	-----------	--------

3. 当期減少額のうち()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19	0	10	10
賞与引当金	296	610	296	610
役員賞与引当金	-	112	-	112
株式給付引当金	-	29	-	29
役員株式給付引当金	67	42	-	110

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://corp.marv.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利及び本定款に定める権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第23期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第23期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第24期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月4日関東財務局長に提出

第24期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月5日関東財務局長に提出

第24期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月2日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年9月30日関東財務局長に提出

2020年6月24日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書(その他の者に対する割当)及びその添付書類

2020年5月25日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年6月1日関東財務局長に提出

2020年5月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社マーベラス

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 開内啓行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴彦太
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーベラスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーベラス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕掛品及びソフトウェア仮勘定の評価減の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結財務諸表において、仕掛品が2,439百万円、ソフトウェア仮勘定が765百万円計上されており、合計額3,205百万円は総資産の9.6%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)2.仕掛品及びソフトウェア仮勘定の評価」に記載されているとおり、株式会社マーベラスは、ゲーム制作に係る開発中の費用を、コンシューマゲーム及び受託開発については仕掛品、オンラインゲームについてはソフトウェア仮勘定に計上し、タイトルごとの仕掛品又はソフトウェア仮勘定の期末残高がそれぞれの見込販売収益を上回る場合に、その超過額について評価減を実施している。</p> <p>これらの評価減の要否判定に用いられる見込販売収益は、経営者が作成したタイトル別の見込販売数量(オンラインゲームにおいては利用料)、総開発費を基礎として見積られるが、主要な仮定である見込販売数量、総開発費は将来発生する事象であることから不確実性が伴い、経営者の判断が見込販売収益の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は株式会社マーベラスの仕掛品及びソフトウェア仮勘定の評価減の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社マーベラスの仕掛品及びソフトウェア仮勘定の評価減の要否に関する判断の妥当性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 仕掛品及びソフトウェア仮勘定の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。評価に当たっては、仕掛品及びソフトウェア仮勘定の評価減の要否判定に用いられる見込販売収益の見積りに関する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)見込販売収益の見積りの合理性の評価 見込販売収益の見積りに含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見込販売数量を達成するための具体的な施策及び開発の進捗状況を開発責任者に質問し、見込販売収益の見積りを変更する必要があるか検討した。 ・シリーズタイトルの場合は過去の同一タイトルの販売実績、新規タイトルの場合は過去の類似タイトルや同業他社の同様のジャンルにおける販売実績に照らして、見込販売数量の合理性を評価した。 ・総開発費の見積りは主に外注費と社内工数に基づく人件費で構成されており、タイトルごとの外注費の見積りについて外部証憑と照合し、社内工数の見積りについて開発に係る稟議書との整合性を確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に

注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マーベラスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マーベラスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社マーベラス

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 開内 啓行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 彦太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーベラスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーベラスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕掛品及びソフトウェア仮勘定の評価減の要否に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（仕掛品及びソフトウェア仮勘定の評価減の要否に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。